

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか						
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神、教育理念、使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	① 理念・目的の明確化 本学における学生生活支援の理念は、全学報告書にもある通り、高い社会性・共同参画意識を有する、自立した社会人としての基礎力を有する人材を育成するために、正課外教育の観点から課外活動はもちろんのこと、充実したキャンパスライフを学生が送られるように学生生活全般の充実とためのキャンパス環境の整備を図ることにある。 これを実現していくために、『明治大学グランドデザイン2020』に基づき次のことを実践することを目指している【1-43-1】、ただし、一部表現を変更。 (1) 実習科目、ゼミ活動、スポーツ・文化活動等、さまざまな用途に利用できる「活動と自己表現のための場」の提供。 (2) 快適なキャンパスライフを送るための「交流と憩いのための場」の提供。 (3) いつでもどこでも必要な情報にアクセスでき、学び、交流できるユビキタスキャンパス機能の提供。 (4) バリアフリーに配慮したキャンパス。 (5) 相談などの支援機能、学生参加型プログラムの提供による学生生活支援。 (6) スポーツ・文化など正課外の領域においても「『個』を強くする」活動の支援。 ② 実績や資源から見た理念・目的の適切性 本学の学生生活支援は、学生部委員会の下で運営されている。学生部委員会の目的は、「明治大学における学生生活の充実及び向上並びに学部長会の円滑な運営に資すること」(資料1-43-2、第1条)にあると規定されている。 学生部委員会は、学生生活の支援にかかわる次の事項について審議するとともに、連絡及び調整を行うことを任務としている【1-43-2、第3条】。 (1) 課外活動をはじめとする正課外教育に関する事項 (2) 学生の福利厚生に関する事項 (3) 奨学金に関する事項 (4) 学生の保健・衛生に関する事項 (5) 学生相談に関する事項 (6) スポーツ振興に関する事項 (7) 学生生活にかかわる校規の制定・改廃の立案に関する事項 (8) 学長から諮問された事項 (9) その他学生部長が必要と認めた事項 これまでの学生部委員会を中心とする活動、それによる検証や改善の実績に照らしてみると、上記の理念や目的が現時点では、環境整備面における課題を残しつつも、適切であると考えている。	・ 学生部委員会は学生生活支援の理念・目的を達成していく上で、最も重要な役割を果たしている。なかでも、左記学生部委員会の(2)福利厚生、(3)奨学金、(4)保健衛生、(5)学生相談の事項に関わる展開については、環境整備面で課題を残しつつも、学生生活支援の理念・目的を達成していくに当たり、大いに貢献している【1-43-3】		体育会設置の理念に則した「体育会憲章」並びに「倫理規定」を制定する。		1-43-1 『明治大学グランドデザイン2020』 1-43-2 明治大学学生部委員会規程 1-43-3 明治大学学生部委員会議事録
b ●当該付属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性を明らかにしているか。 【約100字】	本学の建学の精神「権利自由、独立自治」は、理念・目的を実現するために基づいている『明治大学グランドデザイン2020』において、「個」の確立を基礎とした教育方針と、「個を強くする大学」という理念へと継承されている。したがって、上記の6つの実践は、建学の精神、目指すべき方向性に合致している。					
(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか						
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	① 構成員に対する周知方法と有効性 教職員への周知に関しては、各学部選出の学生部委員が、学生部委員会における決定事項や、学生部からの各種の注意喚起の文書などを、学部教授会において報告するようお願いしている(資料1-43-3)。 学生への周知は次のように実施されている。全新生には、新入生指導週間において学部単位で学生支援のガイダンスを実施し、独自のパンフレット【資料1-43-4】を作成・配布して、理念や目標の徹底を図るほか、学生支援部の役割を周知している。その上で、全新生には『CAMPUS HANDBOOK』(学生生活案内)【1-43-5】、『サークル・ナビ』(サークル紹介誌)【資料1-43-6】、『学生健康保険のしおり』【資料1-43-7】等の冊子による周知に努めている。 この他、広報課発行の『M-Style』(情報提供など、学生部との連携による編集)(資料1-43-8)や『明治大学広報』(資料1-43-9)において学生生活支援に関わる事項を、適宜掲載して、本学学生のみならず、広く社会に対しても情報を提供している。また、奨学金受給希望者に配布している『assist』(資料1-43-10)も、本学独自の奨学金を紹介しており、本学の学生生活支援の独自の成り立ちを学生に周知する上では、重要な役割を果たしている。学生生活を送るにあたって必要な情報や手続き方法、各種行事の案内など学生への情報提供としてすっかり定着したホームページ【資料1-43-11】でも、学生生活支援の目的やその実践を周知するように努めている。学生個々に対する情報提供媒体となっている「Oh-ho! Meijiシステム」でも、適時学生生活支援の目的やその実践についての情報提供に努めている。 学生相談室が編集・発行した『新入生応援BOOK』【資料1-43-12】は、学生生活における基礎知識を満載しており、2012年度、2013年度の新入生ガイダンス時に全新生(各約7,000人)に配布すると共に一部その場で説明し、学生生活での一助となるよう啓発している。 ② 社会への公表方法 主にホームページ【1-43-11】で公表している。この他、『CAMPUS HANDBOOK』【資料1-43-5】や『M-Style』【1-43-8】などについては関係大学や諸機関に配付している。	・ 学生部委員会を構成する各学部選出の学生部委員は、学部との重要なパイプ役を果たしており、学生部が学部とともに学生生活支援の理念・目的の達成していく上で、大きく貢献している。また、各学部の状況や教員レベルの声を伝えてもらうことによって、学生生活支援の理念・目的の評価にあたって、参考となっている【1-43-3】 ・ 学生部委員会、その下に常設されている委員会、さらにその下にはないが、関連する組織において、定期的に学生生活支援の理念・目的の検証を開始した【1-43-3】		・ 配布している各種冊子については、引き続き充実を図り学生生活の充実に役立てる。ホームページについては、学生部行事や本学学生の活躍について、迅速・正確な情報を掲載し、学内外に積極的にアピールする。		1-43-4 新入生生活ナビ～新入生のための学生生活ガイド～ 1-43-5 『CAMPUS HANDBOOK』(学生生活案内) 1-43-6 サークル・ナビ 1-43-7 学生健康保険のしおり 1-43-8 M-Style 1-43-9 明治大学広報 1-43-10 奨学金情報誌assist(学部生、大学院、専門職大学院) 1-43-11 学生部ホームページ「学生生活」 (http://www.meiji.ac.jp/campus/index.html) 資料1-43-12 新入生応援BOOK

2013年度学生部 自己点検・評価報告書

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸展項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか							
a	<p>●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。【約300字】</p> <p>学生部委員会では、2012年度から学生生活支援の理念・目的を定期的に検証することとし、2013年も同様に検証した(資料1-43-3)。また、学生部委員会の下に常設されている委員会である、すなわち常設されている奨学金委員会(資料1-43-13、1-43-14)や学生スポーツ振興委員会(資料1-43-15)、体育会役員会(資料1-43-16)、M-Navi委員会【1-43-17】等においても2013年度、それぞれの職掌案件との関わりにおいて、学生生活支援の理念・目的を検証し、改善策を検討した。</p> <p>また、学生部委員会の下にはないものの、学生部が所管している組織、すなわち相談員会議【1-43-18】、学生健康保険互助組合理事会【1-43-19】においても2013年度、それぞれの職掌案件との関わりにおいて、学生生活支援の理念・目的を検証した。</p> <p>さらに、検証するための機関ではないが、福利厚生事業運営協議会は、学生部以外の教職員も構成員となっており、学生生活支援の理念・目的の適切性を考えるにあたっては貴重な機会となっている。</p> <p>この他、学生生活支援の理念・目的を検証する機関ではないが、大学と学生との制度的な連携のシステムを担っている体育会本部・体同連本部・理科連本部の総会やリーダーズキャンプ、さらには定期的実施しているそれぞれの本部との打ち合わせも、学生生活支援の対象である学生の生の声を聞く機会となっている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新生へへの学生生活支援の理念・目的の指導と周知は徹底されている一方で、2年次以上の学生への周知は十分ではない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年次以上の学生への学生生活支援の理念・目的の指導と周知が十分ではないので、まずは大学との既存の連携システムがある学生組織との連携の仕組みを利用して、さらに広げていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年次以上の学生に対する個別の学生生活支援の理念及び目的の周知・指導を進めているサークル関係との連携を強化する。また、体育会・理科連・体同連本部と関わりを持たない学生に対しては、タイムリーな周知・指導が行き渡るよう、ホームページ等の情報配信方法を充実させ、大学からの連絡事項が滞りなく伝わる環境を整備する。 	<p>1-43-3 学生部委員会議事録</p> <p>1-43-13 明治大学奨学金規程</p> <p>1-43-14 明治大学奨学金委員会設置要綱</p> <p>1-43-15 明治大学学生スポーツ振興委員会規程</p> <p>1-43-16 明治大学体育会規約</p> <p>1-43-17 M-Navi委員会内規</p> <p>1-43-18 明治大学学生相談室規程</p> <p>1-43-19 学生健康保険互助組合規約</p>
(I-2) 理念・目的に基づいた特色ある取り組み							
	<p>学生部における学生生活支援の理念や目的では、個性化に向けた対応、つまり「明治らしさ」を表面に出している文言として、実践的な目的の「(6) スポーツ・文化など正課外の領域においても『『個』を強くする』活動の支援。」が相当する。これまでの学生生活支援において「明治らしさ」を意識した実績としては、次のようなものがある。</p> <p>全新生に配布する『CAMPUS HANDBOOK』(学生生活案内)【1-43-5】には、2013年度も引き続き、創立者の紹介(第2表紙)、建学の精神、発祥地の碑文(中扉)、さらにp.82以降には明治法律学校設立の趣旨(およびその現代語訳)、校歌、応援歌、大学広報誌の紹介、大学の沿革を掲載して、本学への理解を深め、帰属意識を高めることに務めた。</p> <p>2009年度から実施している「体育会新生オリエンテーション」【1-43-20】では、体育会OB・OGによる基調講演を行い、明治大学体育会の伝統について紹介している。学長(体育会会長)や学生部長、スポーツ振興担当副学生部長、部長会代表者、監督会代表者の挨拶でも、学生アスリートとしての心構えにはじまり、本学の伝統への理解を深め、帰属意識の高揚につながる話を盛り込んでいる。2013年度も、引き続き実施した。また、体育会各部の練習環境及び所属部員の生活環境の改善に向けて計画されていた当初の「スポーツパーク(仮称)構想」は2013年度、断念することが決定されたが、引き続きスポーツ関連施設の統合化を計画している。</p> <p>このほか、ラグビーファンクラブの設置、体育会カレンダーの新規制作・発行など、スポーツ振興策を2013年度も引き続き、立案・実行した。</p> <p>正課外教育の一環である「M-Naviプログラム」は、学生参加による学生支援プログラム～学生による学生のためのプログラム～という点において、これ自体が「『個』を強くする」活動実践を体現している。教職員と協働してM-Naviプログラムの運営に携わっている学生委員の活動体制を2013年度は、さらに強化した。学生委員による独自企画のプログラムの充実に加えて、学生同士の学びあいをさらに促進するために、学生委員自ら「『個』を強くする」活動を実践・体験できるようにした【1-43-21】2012年度に引き続き、2013年度は、学生委員のさらなる成長を目指して、学生委員から提案された新規企画(「登戸研究所ツアー」「明大の建築」「ケータイカメラ教室」)を実施した。「M-Naviプログラム」における「明治らしさ」を意識した実践としては、「六大学野球観戦(神宮球場へ行こう!)」、「ラグビー明早戦～観戦と事前講習会～」、「箱根駅伝応援」など、本学への帰属意識を高めることをねらいとするプログラムが盛り込まれている(「2013年度 M-Naviプログラム実施概要」を参照)。</p> <p>明大祭と生明祭の2つの学園祭の開催では、2013年度、学生が自主的に推し進めてきた「エコ」と「ノンアルコール」の意識と実践が定着するとともに、来場者数の増加が見られた。明大祭は、「あふれるジブンイロ」をテーマに開催し、TwitterやFacebook等での情報発信を強化した結果、3日間で47,700人余が来場した。また、生明祭では「スキを、究める」をテーマに地域密着・連携型の学園祭とし、農産物・花卉の販売や近隣の小中高生の演奏や演舞を実施し、3日間で25,000人が来場した【1-43-22】。</p> <p>また、教職員においては、毎年春(6月)秋(10月)の2回開催されている「関東・関西学生問題懇談会(通称、十大懇)」が、学生支援施策に関する情報を共有する場であるとともに、各大学の学生支援の実情・課題を知る機会となっている。これは、いわば「ライバル校」同志の集まりとなっており、いやが上でも、「明治らしさ」を意識せざるを得ない場となっている【1-43-23】。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ M-Naviプログラムは、正課外教育を豊富化するとともに、学生参加型プログラムを提供することによって学生生活支援の理念・目的を実現していく上で、大きく寄与している【1-43-12】 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「M-Naviプログラム」の究極の目的である「社会人基礎力形成支援」の効果について、参加学生がプログラムに参加したことにより、意識や行動に変化があったのかを検証・評価するシステムの構築が必要である。あわせて、全教職員への周知と理解を得る活動を展開することにより、正課外教育としての定着といったその充実を図る。 		<p>1-43-5 『CAMPUS HANDBOOK』(学生生活案内)</p> <p>1-43-20 体育会新生オリエンテーション 配付資料</p> <p>1-43-21 2013年度 M-Naviプログラム報告書</p> <p>1-43-22 明大祭・生明祭パンフレット</p> <p>1-43-23 第93回・94回(2012年度春・秋) 関東・関西学生問題懇談会資料</p>	

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか						
a 学生部委員会	<p>学生部委員会は、次のように、本学の学生生活支援の理念・目的に照らして適切であるとともに、近年における学生・院生をめぐる状況変化にも柔軟に対応している。</p> <p>学生部委員会は、学生生活支援の目的【1-43-2、第1条】を達成するため、学生部長1名、副学生部長5名、各学部から選出された学生部委員20名、事務職員から構成される形で、設置されている【1-43-2、第4条】。各学部から選出された学生部委員が主体となっているのは、学生のキャンパスライフにより近い位置にある各学部との連携・協力なくして、学生生活支援が成り立たないためである。同じ理由から、5名の副学生部長についても、まずキャンパスごとに駿河台2名（2013年4月からうち1名が中野キャンパス担当を兼務）、和泉2名、生田1名を配置するとともに、この5名が、さらに課外・奨学金・M-Navi・ボランティア・スポーツ振興をそれぞれ担当する体制となっている。なお近年、大学院生をめぐる問題が増加していることを受けて、大学院の教務担当者がオブザーバーとして、学生部委員会に参加している。また、集团的守秘義務との関係から独立性を保っていた学生相談室と学生部の連携を図るために、学生相談員がオブザーバーとして参加することになっている。これは、相談室の抱える案件が近年、ますます学部および学生部委員会との密接な連携を必要としているという事情を考慮したものである。</p>	<p>学生部組織編成の方針は、学生部委員会、その下での委員会において学部からの事例の報告や、学部に向けた学生生活支援の理念・目的や注意喚起事項の発信が行われ、学部・教職員との関係の観点から機能している。</p> <p>学生部委員会において、学生部の組織について適宜見直しされるとともに、M-Naviプログラムやボランティアセンターなどの新たな組織の創出も行われており、学生部委員会の下にある常設の委員会においても、組織について適宜見直しを行っており、2012年度からはそれを定期的に行っている【1-43-3】</p>	<p>学生部委員会、およびその下にある常設の委員会において、組織の社会的要請に対する適合性や組織としての適切性について、定期的に検証し始めたが、年度末に1度だけであり、今後は半年に1度など頻度を増やす必要がある。学生からのモニタリングに関しては、体育会本部や公認サークルの一部の団体における本部があり、これが大学と学生との制度的な連携のシステムとなっているのに対して、これ以外の中間組織がないサークルや一般の学生に関して、その声を直接聞くシステムがないのが現状である。</p>	<p>学生部委員会において、組織の社会的要請に対する適合性や組織としての適切性について、定期的な検証を複数回実施する。</p> <p>学生部委員会の下にある常設の委員会において組織の社会的要請に対する適合性や組織としての適切性について、定期的な検証を複数回実施する。将来的には、学生部委員会の下にない学生部内の組織についても、同じく定期的な検証を実施する。</p>	<p>1-43-2 明治大学学生部委員会規程</p>	
奨学金委員会	<p>奨学金委員会は、明治大学奨学金規程第10条に基づいて設置され、委員長である担当の副学生部長1名と各学部選出の学生部委員のうち1名の計11名、学生支援事務長、計12名から構成されている【1-43-13、1-43-14】。</p> <p>奨学金委員は、学部からの選出となるため、審議事項は学部生を採用対象とする奨学金のみに限定される。学内には、学部生対象の奨学金以外に、留学生、大学院生、専門職大学院生を対象とした奨学金が運用されているが、これらは対象となる学生により密接した組織が運営・選考することがより合理的である。そのため、留学生に関する奨学金は国際連携機構が運営し、大学院生および専門職大学院生に関する奨学金については、それぞれ大学院奨学金委員会、法科大学院教授会および専門職大学院委員会が候補者を推薦し、学生部委員会での審議に諮られる体制となっている。</p>					<p>1-43-13 明治大学奨学金規程 1-43-14 明治大学奨学金委員会設置要綱</p>
	<p>○その他の附置機関等 (6) 学生相談室【参照：基準6】 学生の個人的な相談に対し、学生相談員が当該事案の解決に向けて必要かつ適切な助言を行うとともに、専門的な見地から指導することにより、学生の自律的な解決の支援を図り、学生生活の充実及び向上に寄与することを目的として、駿河台、和泉、生田及び中野の各キャンパスに置いている。</p>					
学生スポーツ振興委員会	<p>学生スポーツ振興委員会は、「本学における学生スポーツの振興を図るため、体育会各部の強化・発展に向けた活動支援を全学的に推進することを目的」として設置された【1-43-15：1頁】。その構成は、副学長のうちから学長が指名する者1名、学生部長、スポーツ振興担当副学生部長1名、学長室専門員1名、各学部教授会から推薦された学生部委員各1名（計10名）、保健体育科目担当者で学長指名の専任教員3名、体育会長が推薦する体育会部長3名、体育会長が推薦する体育会の監督3名、スポーツ特別入試委員会から推薦された同委員の専任教員委員若千名（2011年度改正）、学生支援部長、学生支援部スポーツ振興事務長及び教務事務部教務事務長からなる。このように学生スポーツ振興委員会では、体育会活動に関わる専任教員、保健体育科目担当者のように専門的な見地から指導・助言が期待される専任教員、スポーツ特別入試委員会と連携をなす専任教員、さらには正課外教育の一端をなす体育会活動を指導する監督など、構成が多岐にわたるとともに多数となっている。</p> <p>体育会役員会は、「正課外教育活動の一環として大学スポーツの活動を支援・推進するとともに、本学の建学の精神に基づき、大学スポーツの活動を通じて心身を練磨し、本会の会員相互の親睦を図ることにより、もって本学の発展に寄与することを目的」【1-43-16：1頁】として、2011年4月に設置された。その事業として、「(1) 本会の活動に必要な事業」、「(2) 体育会学生会への指導・助言」、「(3) その他本会の目的達成に必要な事業」【1-43-16：1頁】が掲げられていることからわかるとおり、体育会各部の活動における指導体制への支援とともに、その構成員である部員の指導、部員相互の親睦の促進など学生への指導も対象となっている。役員は、会長（学長）、副会長（学生部長及び学長が指名する副学長）、役員（スポーツ振興担当副学生部長1名、学長が指名する学長室専門員1名、会長が推薦する部長3名、会長が推薦する本会の監督3名、学生支援部長及び学生支援部スポーツ振興事務長の2名）10名から構成される【1-43-16：2頁】。学生部長が議長となり、主な審議事項は、「部長、副部長、監督及び補助指導者の推薦に関する事」、「各部及び会員の賞罰に関する事」、「加盟、除名、脱会及び部名変更等に関する事」などとなっている【1-43-16：3頁】。</p>	<p>学生スポーツ振興委員会には強化費検討分科会及び学業支援等分科会の2つの分科会を設置している。強化費検討分科会では2013年度に、体育会各運動部に配分する強化活動助成費を「競技特性」「競技実績」の視点で適正化を検討し、新たな配分額を策定した。学業支援等分科会では、体育会学生の部活動と学業との両立に向け、実態調査(アンケート)を実施。680名からの回答をもとに、「本学体育会志望理由」「練習日数・時間」「練習開始時刻」「起床・就寝時間」等について、体育会全体並びに運動部別に集計を行なった【6-43-16】。</p> <p>また、体育会役員会では、体育会活動の現場レベルとも言える体育会監督会が主体となり原案を作成した「体育会憲章」を正式に制定【2-43-1】。本学体育会員として、建学の精神に基づく基本的精神について共通理解を図っている。</p>	<p>学生スポーツ振興委員会及び体育会役員会のさらなる機能化を推進する。強化活動助成費では、新たな枠組みでの抜本的見直しを図る。実態調査に基づく運動部別の分析を進め、新たな体育会学生学修支援策を検討する。</p>	<p>1-43-15 明治大学学生スポーツ振興委員会規程 1-43-16 明治大学体育会規約 2-43-1 明治大学体育会憲章 6-43-16 体育会に所属する学生の部活動および生活に関するアンケート</p>		

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか						
a	<p>学生部の組織全般の適切性については、従来、学生部委員会が適宜検証していたが、2012年度からはそれを定期的に行うこととし、2013年度についても実施した。前項で述べた大学院教務担当者、学生相談員長の学生部委員会へのオブザーバー参加とした学生部委員会自体の見直しが好例である。また、学生部では近年、課外活動についても正課外教育の一環として位置づけ、その活動の重点を、課外活動の指導やキャンパスライフの充実の側面にシフトさせている。これを受けて、学生部委員会の下に奨学金委員会と相談員会議だけを置いていた旧来の組織体制に加えて、新たに学生スポーツ振興委員会(2009年)を整備した。さらに、同上委員会の下で、長年の懸案であった体育会規約を改定して(2010年)、その下に体育会役員会(2011年)を設置した。</p> <p>また、社会的要請への対応として、社会性・共同参画意識の高揚や自立した社会人・職業人の基礎力を学生部自らの企画の中で、積極的に育成していくことを目的に、エクステンションプログラム(M-N a v iプログラム)を2005年度から独自に展開し、2011年度にはプログラムの充実と円滑な運営のためにM-N a v i委員会を設置した【2-43-2】。同時に、同プログラムの独自展開とその円滑な運営のためのM-N a v i委員会内規を制定した。同じく社会的要請への対応として、「学生に対するボランティア活動の支援を全学的に推進することにより、学生の社会性及び自主性を涵養し、もって社会に有用な人材を育成することを目的として」【2-43-3、第1条】、明治大学ボランティアセンター(2008年)を設置した。</p> <p>常設の委員会においても、各職掌案件に関して、それぞれの内部組織の適切性について2012年度から定期的に検証しており、2013年度も実施した。奨学金に関しては、スポーツ奨励奨学生選考委員会が執り行っていた当該奨学金に係る選考について、同委員会を廃止し、奨学金委員で執り行うこととした。これはスポーツ奨励奨学金で給付できる額に授業料1/2相当額を追加したことに伴い、採用候補学生が増加することを想定した改正である。</p> <p>学生部の新たな課題として取り組んでいる各種委員会についても、それぞれの職掌案件に関して、それぞれの内部組織の適切性について検証しており、2012年度からはそれを定期的に行うこととし、2013年度にも実施した。</p>					<p>2-43-2 M-N a v i 委員会議事録 2-43-3 明治大学ボランティアセンター規程</p>

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画				
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか								
a	<p>●修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。</p> <p>【約200字】</p>	<p>＜学生支援に関する方針の明示と、方針に沿った学生支援体制＞</p> <p>本学の学生支援に関する方針は、「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3つの側面から定めているが、これら3つの方針を学生に分かりやすく伝えるために、新入生に配付している「キャンパスハンドブック」の巻頭挨拶に3つの方針を包括した内容を、大学で学ぶことの決意と自覚を促しつつ、「意義あるキャンパスライフを支援し、改善するとともに、社会人としての自覚を促すこと」と示している【1-43-5：2頁】。</p> <p>また、以下に示す3つの方針を実現するための体制として、修学支援、進路支援については、教務部長を責任者として4名の副教務部長と「教務部」を構成し、「学習支援室」の運営等の大学全体の修学支援を担い、教務部長がセンター長を兼務する「就職キャリア支援センター」が進路支援を担っている。・・文章がおかしい</p> <p>また、奨学金による経済支援と学生相談等の生活支援、正課外活動支援にあたっては、学生部長を責任者とし、各学部の学生部委員が担当している。学生部委員は「学生部委員会」の構成員であり、学生部長、副学生部長5名、学生部委員、学生支援部によって「学生部」を構成している。また、学生相談については学生相談員長、キャンパス・ハラスメントについてはキャンパス・ハラスメント対策委員会委員長を置き、「学生相談室」【1-43-5：44頁】、「キャンパス・ハラスメント相談室」【1-43-5：48頁】が、学内諸機関と連携しながら独立した責任と権限をもって、安定した学生生活を過ごせるよう支援している。</p>				<p>大手私立大学の中においても本学奨学金の充実度はトップレベルであるが、中・長期的に安定した奨学金制度運営を行うためには、現在の奨学金制度の見直しや資金計画の策定など課題は山積している。これらの課題を解決していくためには、業務遂行体制の整備も不可欠である。奨学金制度が充実している私立大学の多くは、奨学金政策および実務を扱う独立した事務組織を設置している。本学においても、同様の事務組織が必要である。</p>	1-43-5 2013年度キャンパスハンドブック	
	<p>●生活支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。</p> <p>【約400字】</p>	<p>「生活支援の方針」については、「学長方針」において「学生生活支援に関する方針」を掲げ、「高い社会性・共同参画意識を有する自立した社会人としての基礎力を有する人材育成のため、正課外教育の観点から、学生生活全般の充実とそのためのキャンパス環境の整備を図ること」と示している【6-43-1：21頁】。</p> <p>その実現に向けて、スポーツ・文化活動等の「活動と自己表現のための場」の提供、快適なキャンパスライフを送るための「交流と憩いのための場」の提供、必要な情報に適宜アクセスできる、学び、交流できるユビキタスキャンパス機能の提供、バリアフリーに配慮したキャンパス、相談などの支援機能、学生参加型プログラムの提供による学生生活支援、スポーツ・文化など正課外の領域における教育目標達成に向けた支援を行うことを明示し、社会性の涵養に関して学生の「見えない学力」の育成に取り組んでいる【6-43-1：21頁】。</p> <p>生活支援の方針やそれに基づく諸活動の周知は、キャンパスハンドブックの配付に加え、社会人としての自立の意味や社会生活における行動規範を説明する「学生生活ガイド」を新入生指導週間に実施し、独自のパンフレット「新入生生活ナビ」、「新入生応援BOOK」を作成・配付している【1-43-4、1-43-12】。その上で、学生生活支援に関する具体的な諸活動については、課外活動団体の案内では「明治大学サークルガイド(サークル・ナビ)」、病気やけがをした場合の案内では「学生健康保険のしおり」等で周知している【1-43-6、1-43-7】。その他、明大生のための情報誌『M-Style』では、進路支援の具体的な形としてのインターンシップの情報やOB・OGの活躍【6-43-2：6～7頁】、ボランティアやサークル活動等の課外教育の状況、学生相談や健康診断の等の生活支援の情報等【6-43-3：2～7頁】を、学生の活躍する姿を通じて伝えており、ホームページにも掲載することで本学学生のみならず、広く社会に対して学生生活支援の方針に則した生き生きとした活動を公表している【6-43-4】。</p>	<p>学生部委員会を構成する各学部選出の学生部委員は、学部との重要なパイプ役を果たしており、学生部が学部とともに学生生活支援の理念・目的の達成していく上で、大きく貢献している。また、各学部の状況や教員レベルの声を伝えてもらうことによって、学生生活支援の理念・目的の評価にあたって、参考となっている。</p>	<p>新入生への学生生活支援の理念・目的の指導と周知は徹底されている一方で、2年以上の学生への周知は十分ではない。</p>	<p>学生部委員会の開催回数を増やし、より綿密な情報の共有を目指す。</p>	<p>2年以上の学生への学生生活支援の理念・目的の指導と周知が十分ではないので、まずは大学との既存の連携システムがある学生組織との連携の仕組みを利用して、さらに広げていく。</p>	<p>体育会・理科連・体同連を除く公認サークル(音楽・芸術グループ、人文・社会グループ、レクリエーション・スポーツグループ、同好会)において、大学との連携を図るための中間組織を整備する必要がある。各サークルの部長の協力があるため、各サークルへの部長の指導をバックアップし、各部長と学生部の連携をさらに促進させるために手当を増額する。</p>	<p>6-43-1 学長方針 1-43-4 新入生生活ナビ～新入生のための学生生活ガイド～ 1-43-12新入生応援BOOK(学生相談室) 1-43-6 2013年度明治大学サークルガイド 1-43-7 学生健康保険のしおり 6-43-2 明大生のための情報誌「M-Style」(No.57) 6-43-3 明大生のための情報誌「M-Style」(No.60) 6-43-4 M-Styleホームページ:http://www.meiji.ac.jp/koho/m-style/index.html</p>
	<p>＜学生の生活実態の把握と学生支援活動の適切性の検証、改善実績＞</p> <p>学生部を責任主体として実施している「M-Naviプログラム」や「ボランティアセンターの活動」なども軌道に乗り、全体としての学生生活の検証を行う時期となってきた。これらのことを踏まえ、学生の課外活動(教育)の現状を数字で把握し、今後の政策に反映させることを目的に、本学独自の実態調査として2013年9月に全学生を対象とした「学生生活・正課外活動実態アンケート」を実施した。約1,800件の回答があり、今後の政策立案に活用する基盤が整備された【6-43-6】。</p> <p>独自の検証・評価システムを有している「M-Naviプログラム」では、2013年度も引き続き、これを実施した。また、プログラム評価のプロセスに加えて、毎年度、「成果報告会」「学生委員による自己評価」を行い、報告書に掲載することでプログラムの成果を可視化し、学生の成長を確認している【6-43-7：70～71頁、74～78頁】。</p>	<p>「学生生活・正課外活動実態アンケート」と「明治大学学生生活白書2011」【6-43-8】の結果を比較した結果、本学学生のボランティア意欲が大幅に向上していることがわかった。「明治大学学生生活白書」では17.1%のみがボランティアに関心を持っているという結果だったのに対し、「学生生活・課外活動実態アンケート」では96%の学生がボランティアに関心を示しており、ボランティアセンターがその理念に基づき、学生に対するボランティア活動の支援を全学的に推進した結果だと思われる。また、「学生生活・正課外活動実態アンケート」には、サークル活動参加学生が、参加していない学生と比して、交友関係が良好であり、愛校心も高いという結果が出ており、本学の課外活動支援の効果が数値的に実証することができた【6-43-9】。</p>	<p>「学生生活・正課外活動実態アンケート」の結果からは、サークル活動の参加有無と社会人基礎力の間に相関関係を確認することができず、課外活動の教育的効果を確認することができなかった。</p> <p>また、学生生活の実態を正確に把握するためには継続して学生へのアンケートを実施していくとともに、より多くの学生から回答を得る必要があるため、回答率を上げる方策を検討する必要がある。</p>	<p>ボランティアセンターにおいては、ボランティア活動の理解を深める企画を開催するとともに、窓口に来室した学生への支援を行っていく。課外活動については、大学側でサークルを越えた学生間の交流を持たせる機会を設け、交友関係と愛校心を高める効果を向上させる。</p>	<p>サークル活動と社会人基礎力向上に相関関係を持たせることができるような支援方法を模索すると共に、M-Naviプログラムの質的向上をはかる。</p>	<p>公認サークルの組織マネジメントを向上させ、社会に類した組織に学生を所属させることで、社会人基礎力の向上に繋げる。</p>	<p>6-43-6 課外活動(教育)に関する学生アンケートの実施について 6-43-7 2013年度M-Naviプログラム報告書 6-43-8 明治大学学生生活白書2011 6-43-9 学生生活・正課外活動実態アンケート_課外活動参加者と不参加者の比較</p>	

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「改善を要する点」に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>b ●方針に沿って、生活支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】</p>	<p>学生相談室では、発達障害の学生（疑いのある学生を含む）に対し、学生生活の適応性を高めるため、精神科医による助言（診断面接）及び臨床心理士によるカウンセリングを行っている。</p>		<p>左記のようにVCIは、障がいのある学生に対する学習支援では、教務系の学習支援室や学部との協力関係が薄いので、今後、その対応ノウ・ハウの蓄積が一層必要である。</p>				
	<p>ボランティアセンター（VC）は2008年度の設立にあたって、学部等で行われている障がいのある学生に対する学習支援を主体とするボランティア活動には関与しないこととしている。</p>						
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか							
<p>●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 【約400字～800字程度】</p>	<p><入学前の総合的な学生支援と正課外プログラム（M-Navi）による学生支援活動> 正課外教育プログラムである「M-Naviプログラム」は、正課教育で身につける基礎学力や専門知識を活用する能力の育成を目的として、「幅広い教養を身につける機会の提供」、「座学から一歩踏み出した他者との協働・共通体験の提供」、「他者を思いやることのできる人間性豊かな人材の育成」を行っている【6-43-7：3頁，11～13頁，25頁】。本プログラムは学生部を中心とした教員と職員、学生委員が協働する「M-Navi委員会」が企画・運営をしており、2013年度は教職員委員15名、学生委員35名で20プログラムを実施し、延べ参加人数は約850名であった【6-43-7：16～17頁】【6-26：表44】。20プログラム中8プログラムが学生委員により考案・開発されたものである。 新入生への入学前の総合的な学生支援は、この「M-Naviプログラム」の企画の一環として実施している。新入生が大学生活への不安を払拭し、充実した学生生活を送るためのヒントを学び取る機会の提供を目的として、新学期開始前の3月下旬に「新入生M-Navi合宿」と「新入生M-Navi 1日交流プログラム」を実施した【6-43-7：26～29頁】【6-43-10】。具体的には、教職員も交えた学部を超えた仲間とのレクリエーションやグループワーク、学部単位の懇談を通じて、本大学の理念である『「個」を強くする』ことの意味と意義を学び取る内容となっている。この新入生向けプログラムは、例年、合宿80名、1日交流100名の定員を上回る応募があり、教職員や在学生在が一体となって新入生を迎える、総合的な学生支援のシンボリックな活動となっている。また、2014年度は「新入生M-Navi合宿」と「新入生M-Navi 1日交流プログラム」の抽選に漏れてしまった新入生を対象に「集え！新入生へここにしかない出逢いがある～」を実施した。 「M-Naviプログラム」は独自の検証・評価システムを有しており、2013年度も引き続きこれを実施し、適切に運営されている。</p>	<p>M-Naviプログラムでは、教員、職員と学生委員が合同で委員会を組織し、3者が協働で企画・運営、評価・検証を行う。そのため、学生委員は教職員と共に、PDCAサイクルの全段階に携わることとなり、プログラムの改善とともに学生自身の成長に資する取組みとなっている【6-43-7】。特に「新入生M-Navi合宿」、「新入生M-Navi 1日交流プログラム」は、初年次教育の一環としての役割を果たしている【6-43-7：26～29頁】。新入生プログラムの参加者アンケートからは、自発性向上に関する感想が多く寄せられた。他方で、合宿の先輩スタッフからも「新入生をサポートする中で、自分がしっかりしなくてはいけないという意識が芽生え、気持ちの変化が生まれた」との感想が寄せられており、学生同士の学び合い効果が確認された。さらに、学生理解や学生指導の側面におけるFDやSDとして教職員の資質向上にも高い効果を上げている【6-43-7，6-43-11～13】。</p>	<p>新入生向けの2つのプログラムには、参加定員（合宿80名，1日交流100名）に対し、例年、定員を大きく上回る多数の応募がある。その現状は、多くの新入生が入学後の学生生活に不安を抱えているを表している。 本年度は上記プログラムに落選した新入生を対象に「集え！新入生」を実施したが、参加者数は芳しくなかった。 入学前に実施する新入生プログラムについては、参加を希望するすべての新入生の期待に応えるために実施方法等について検討が必要である。 また、全教職員への周知と理解を得る活動を展開することにより、正課外教育としての定着といったその充実を図ることが必要である。</p>	<p>M-Naviプログラムに参加した学生に対し、スタッフとして主体的に活動する場を提供し、その活動を通して成長できるような働き掛けを行う。これにより、「学生による学生のためのプログラム」活動に参加する学生層を広げる。</p>	<p>新入生向けの2つのプログラムについて、参加を希望する多くの新入生の期待に応えるために、合宿に比べれば実施が比較的容易な「新入生M-Navi 1日交流プログラム」の形式を変更して実施する等の検討を行う。 上記以外のM-Naviプログラムによる学生支援について、全教職員への周知と理解を得る活動の一環として、学部教授会での学生部委員によるM-Naviプログラム実施報告、各部署へのM-Naviプログラム報告書の配布等を進める。合わせて、M-Naviプログラムへの協力者を募る。学生委員及び担当職員の負担については、スタッフとして参加する学生層を拡大することで対応する。</p>	<p>新入生への入学前の総合的な学生支援について、参加を希望する多くの新入生の期待に応えるために、新入生指導週間での実施、正課の一環としての実施、予算措置など、全学的な取組も視野に入れて検討を行う。 上記以外のM-Naviプログラムによる学生支援について、参加学生がプログラムに参加したことにより、学生生活の中で意識や行動に変化があったのかを検証・評価するシステムの構築を行う。一方、学生委員活動体制の強化策の1つとして、学内の他部署で展開している「学生による学生のための支援活動」と有機的に連携し、全学的なピア・サポート組織の構築について検討を行う。</p>	<p>6-43-7 2013年度M-Naviプログラム報告書 6-43-10 新入生M-Navi合宿・新入生M-Navi 1日交流プログラム募集要項及び実施報告書 6-43-11 M-Naviプログラム新入生合宿集計結果（参加学生） 6-43-12 M-Naviプログラム新入生合宿（学生スタッフ）集計結果 6-43-13 M-Naviプログラム新入生合宿（教員スタッフ）集計結果</p>
	<p>新入生向けプログラム以外の企画では、2013年度は各規格の準備を学生委員が主体となって行った【6-43-7：20～24頁】。本プログラムの軌道修正や改善、次年度プログラムへの発展を促すための検証プロセスとして「参加者アンケートに基づいた評価」、「成果報告会」、「教職員・学生委員による自己評価」を実施し、「2013年度M-Naviプログラム報告書」に掲載している【6-43-7：74～78頁】【6-43-10～13】。</p>					<p>6-43-7 2013年度M-Naviプログラム報告書 6-43-10 新入生M-Navi合宿・新入生M-Navi 1日交流プログラム募集要項及び実施報告書 6-43-11 M-Naviプログラム新入生合宿集計結果（参加学生） 6-43-12 M-Naviプログラム新入生合宿（学生スタッフ）集計結果 6-43-13 M-Naviプログラム新入生合宿（教員スタッフ）集計結果</p>	
	<p>新入生向けの「新入生M-Navi合宿」と「新入生M-Navi 1日交流プログラム」については、「いろいろな学部の学生と知り合え、協調性、意見を出す勇氣、得たものが本当に大きかった」、「大学生活への不安がなくなった」、「成長できた」などの参加学生アンケート結果が得られており、新入生への入学前の総合的な学生支援としての効果が現れている【6-43-7：26頁～29頁】【6-43-11】。一方、「学生スタッフ」及び「教員スタッフ」へのアンケート調査結果でも、学生理解についてのFD・SDとしての効果、また学生同士の学び合い効果と成長が現れている【6-43-12～13】。M-Naviプログラムには、2013年度に実施した20プログラムそれぞれに、社会人基礎力形成に資する趣旨・目的を設定しており、参加学生へのアンケート調査結果から満足度が極めて高く、期待通りの効果が得られている【6-43-7，74頁】。</p>					<p>6-43-7 2013年度M-Naviプログラム報告書 6-43-11 M-Naviプログラム新入生合宿集計結果（参加学生） 6-43-12 M-Naviプログラム新入生合宿（学生スタッフ）集計結果 6-43-13 M-Naviプログラム新入生合宿（教員スタッフ）集計結果</p>	

2013年度学生部 自己点検・評価報告書

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。							
	<p><文化祭(明大祭・生明祭)を通じた課外活動の促進と学生支援活動> 本学在学生有志で結成される「明大祭実行委員会」、 「生明祭実行委員会」により、明大祭(和泉キャンパス)・生明祭(生田キャンパス)の両学園祭の企画立案、準備、広報活動、開催当日の運営、予算管理を行っている。2013年度は両学園祭とも「エコ」と「禁酒」が定着するとともに、明大祭は来場者が2万人を超す日もあったことから実行委員会による各種活動の成果があったといえる。2013年度の明大祭は3日間で47,000人以上が来場し、生明祭は地域密着型の学園祭として農産物・花卉の販売や近隣の小中高生の演奏や演舞等も実施され3日間で24,000名以上が来場した【6-43-14】。両実行委員会は、準備段階から開催日まで相互に交流し、両学園祭の質の向上を図るべく協力している。 正常な運営を維持していくため、学生部は年に3回程度、大学役職者と実行委員会との「打合せ」や「反省会」を実施し、検証の機会としている。また、関係事務局と実行委員会とも打合せの機会を設け、面談や意見交換を随時行っている。学園祭は学生団体と教職員の協働で行われ、学生の自主自立の精神を養う課外教育の機会として機能している。 学生の課外活動団体(大学公認サークル)は、2013年度は358団体、部員数18,483名であり、加入率は61.9%である。加入率は、過去5年で毎年おおよそ40%台後半となっており、2013年度に初めて50%を超えた。【6-43-15:○頁(○)サークル数・部員数推移】。</p>	<p>明大祭・生明祭は、学生の社会に向けた成果発表の場となっており、学園祭における発表を目標に日々の活動や練習を行うサークルも多く見受けられる(2013年度は明大祭・生明祭の参加団体数総計が約300団体であった)。その他、大学と周辺地域の連携にもつながっており、明大祭及び生明祭の開催費用の一部は、地元商店街からの賛助や広告によりなりたっている。(生明祭の地域連携内容詳細は「現状の説明」を参照)また、明大祭実行委員会がホームカミングに参加し、卒業生への広報活動を実施している。</p>	<p>学園祭期間中、近隣住民から騒音や駐輪マナーに関する苦情が大学側に寄せられることが多くある。 また、参加団体の中にカルトと思しき団体が紛れ込んでいる。</p>	<p>明大祭・生明祭共に、学内の敷地全てを使用して開催されるため量的拡大が難しくなってきた。参加団体の成果発表の質的向上を支援していく必要がある。</p>	<p>騒音やマナーについては、参加団体に周辺地域への配慮について指導していく。 また、参加団体の選定時にカルト等が紛れ込んでいないかの確認を徹底する。</p>	<p>6-43-14 明大祭入場者数一覧(2003年度～2013年度) 6-43-15 2013年度本学の概況資料集</p>	
	<p><体育会所属学生への支援活動> 競技力向上支援策としては、強化活動助成費(2008年から)、スポーツ特別入試(2009年から)の導入により、体育会各運動部の自主的な課外活動から、正課外教育の一環としての体育会の強化に向けた大きな転換・改善を図っている。また、2009年度から実施している新入生オリエンテーションでは、2013年度も、体育会0BIによる基調講演やグループワークでは、本学及び体育会の伝統や学生アスリートとしての心構えを説き、帰属意識を高めている。年度末には、当該年度の優秀団体及び個人を表彰する「スポーツ表彰」を実施しており、2013年度も○団体と△個人が表彰された。さらには、2012年度から開設されたラグビーファンクラブも、2013年度も引き続き活動している。 学修支援策については、スポーツ特別入学生が入学前に一定の大学入学レベルに到達することを目的に入学前教育として、全学部横断型プログラム「eラーニング『大学入門講座』」を実施している。英語、国語の受講を課している。このほか、各学部で予備校等の学外教育機関と連携し、独自の課題(小論文、課題レポート、数学、TOEIC受験等)を課している。2013年度も引き続き実施した。入学後の支援策としては、スポーツ語学を設置し、設置曜日時限等に配慮している。また、授業出席カードを導入し、授業への出席を促進するとともに、出席状況を担当教員に明らかにさせている。年度末には、成績不振運動部員が所属する学部から、部長・監督への面談・指導を実施している。いずれも、2013年度も引き続き実施されており、成績不振とならないよう未然策を講じているのが特徴である。 経済支援策としては、大学からの強化活動助成費等各種助成金のほか、競技成績優秀者へのスポーツ奨励奨学金の給付、未来サポーター募金スポーツサポート資金等、競技に専念できる環境を整備している。また、2012年度から始まった明治大学体育会カレンダーの制作・発行では、売り上げの20%が未来サポーター募金に還元されるモデルを確立している。いずれも、2013年度も引き続き実施した。 生活支援策については、練習場並びに合宿所の環境整備を順次行なっている。また、体育会学生向けに就職支援行事を開催。2013年度は「放送業界研究」(2013年11月18日)、「エントリーシートの書き方講座」(同12月18日)を実施し、それぞれ約100名の体育会学生が参加している。</p>	<p>競技成績の面では、様々な政策により、近年、競走、硬式野球、ラグビー部等の強化指定部以外の運動部においても、インカレで数十年ぶりの優勝等を果たすなど顕著な成績を残している。 学修支援の面では、体育会学生の部活動と学業との両立に向け、実態調査(アンケート)を実施【6-43-16】。680名からの回答をもとに、「本学体育会志望理由」「練習日数・時間」「練習開始時刻」「起床・就寝時間」等について、体育会全体並びに運動部別の集計を行なっている。 就職支援行事は、就職活動を開始するタイミングを逃しがちな体育会学生に対し、適切な時期に実施することで、就職活動の動機付けとなっている。 また、ラグビーファンクラブ及び体育会カレンダーにより、新規ファン層の開拓、体育会全体の振興、イメージアップ等による大学ブランディングを図っている。</p>	<p>学修支援の面では、実態調査を行なったものの、部活動と学業との両立が困難である原因が、部員個人にあるのか、あるいは運動部(試合や遠征日程、練習時間設定等)にあるのか、詳細分析が進んでいない状況にある。</p>	<p>左記4つの支援策について、①競技力向上支援策については、学生スポーツ振興委員会及び同強化費検討分科会を中心にして、②学修支援については、同学業支援等分科会を中心となっており、これまでの活動を継続する。なお、学業支援等分科会の活動では、長年の懸案であった教務部との連携を深めて、学習支援をよりの確かかつ丁寧に実施できるように準備を進める。③経済的支援では、未来サポーター募金スポーツサポート資金「体育会全般」の有効活用を検討する。④生活支援では、体育会学生組織である体育会学生会と連携し、就職支援策を一層充実させていく。</p>	<p>実態調査の集計結果について、運動部別の分析を進め、当該運動部の指導者に対し、面談等の指導を実施する。さらには、他大学の学修支援策を調査し、実施状況・実態を見据え、本学の対応策を検討する。</p>	<p>6-43-16 体育会に所属する学生の部活動および生活に関するアンケート</p>	
	<p>本学の奨学金は、(1)学業奨励型、(2)経済支援型、(3)学生生活支援型、の3つの目的ごとに制度化し、学内資金奨学金として約14億5千万円、学外資金奨学金として約78億4千万円を支給している。このうち(1)学業奨励型、(3)学生生活支援型は給付型奨学金であり、(2)経済支援型は給付型奨学金と貸与型奨学金による支援である。本学では学部学生、大学院学生ともに給付型奨学金に重点を置いている。学内資金奨学金における給付の割合は78.7%、支給額約11億4千万円である。 学業奨励型は、入試成績を採用基準とするものと、在学時の成績を採用基準とするものの2つに分かれている。原則として、採用基準に家計状況は含まれない。経済支援型は、経常的経済困窮支援型と緊急的経済困窮支援型がある。経常的経済困窮支援型奨学金はGPAと取得単位数による成績基準を設けており、家計基準のみで判断される経済支援型奨学金とは、一線を画している(利子補給奨学金は除く)。学生生活支援型は、主に体育会所属学生と正課外活動をする学部学生を支援している。採用基準は、スポーツや正課外活動の成績、国際交流・ボランティア活動の成果等であり、原則として学業成績を基準としない。ただし、体育会所属学生への支援では、採用基準に最低取得単位数を設定している。 大学院学生および専門職大学院学生の奨学金では、学業奨励型が中心である。経済支援型については、被災などによる家計急変時の奨学金を除いては貸与型奨学金のみであり、これらは日本学生支援機構の貸与型奨学金の補助的な位置づけとなっている。 学部生向け経済支援型奨学金の中心は「明治大学給費奨学金」であるが、2013年度実績で採用人数は1,435人、給付金額は約3億8千万円であった。明治大学貸費奨学金(入学時貸費奨学金を含む)の採用人数は669人、貸与金額は約2億8千万円であった。給付奨学金は、一人当たりの給付金額は低いものの、採用人数は貸費奨学金の約2.5倍であり、給付奨学金制度による経済支援の充実を示している。加えて、2013年度から「明治大学給費奨学金」に採用された学生の内、特に支援が必要と思われる学生に、明治大学給費奨学金による支給額と授業料1/2相当額との差額を給付する「未来サポーター給費奨学生」の採用を開始したことにより、さらに経済支援の強化が進んだ。</p>	<p>本学の奨学金制度は(1)学業奨励、(2)経済支援、(3)学生生活支援の3つの目的から成る給付型を中心として運用されている。2013年度の学部生向けの給付奨学金の実績は、採用人数は1,435人、給付金額は約3億8千万円である。貸与型奨学金(入学時貸費奨学金を含む)は採用人数669人、貸与金額は約2億8千万円である。給付型奨学金は、1名あたりの給付金額は低いものの、採用人数は貸与型奨学金の約2.5倍であり、給付型奨学金制度による経済支援が充実していると言える。 このほかに、家計急変時の支援を目的とした給付型奨学金や、災害時の被災状況にあわせて支援を行う給付型奨学金もあり、学生の様々な経済状況にあわせて、支援可能な奨学金制度となっている。</p>	<p>3つの目的から成る奨学金制度について、学部生向けの学業奨励型奨学金は、奨学金給付による結果を検証するとともに、その評価基準を検討・策定していくことが課題である。経済支援型給付奨学金は、採用基準の適切性を検証し、支援規模の適正化、経済困窮度に適した給付額を設定していく必要がある。学生生活支援型奨学金に関しては、給付対象を拡大するとともに、学生への周知徹底のあり方検討する必要がある。 資金面では、大学の規模に応じた適正資金額の設定が急務である。資金計画と給付政策は表裏一体であり、奨学金制度の充実には、資金計画が不可欠である。</p>	<p>奨学生制度の適切性を確保するためには、定期的な制度の見直しが必要である。2012年度に実施した家計基準の見直しについては、今年度も微調整を実施すると共に、継続して採用基準の適切性の担保に努める。 さらに、給付奨学金を希望しながらも、制度的な制約により支給を受けられなかった学生の事例などを参考として、既存の奨学金の改廃も含めた奨学金制度の妥当性の検証を行う。</p>	<p>学業奨励型奨学金の成果に関する検証を実施し、検証結果に基づく評価指標の確立を目指す。 経済支援型奨学金については、2013年度より新たに給付を開始した業料1/2相当額を更に多くの学生に給付できるように資金確保に取り組むと共に、給付額の適正化について検討する。なお、貸与型奨学金制度は、その役割をすでに終えたことから、募集停止時期を明確に設定することにより、制度の縮小を図っていく。 学生生活支援奨学金は、学生の正課外活動を促進・充実させるため、これまで以上に公認団体への給付を積極的に進め、学内のコンテスト等にも給付を拡大する。 あらたな奨学金として、慢性的な経済困窮学生の修学を支援するために、既存の奨学金を改廃し、新たな奨学金制度の設置を目指す。</p>	<p>奨学金政策を策定するためには、カリキュラムや入試政策、財政政策など、多岐にわたる検討が必要であるが、現時点では、このような横断的な検討が行える政策立案組織がないことから、中・長期的には、学長を責任者とする関連組織横断的な奨学金政策検討組織の設置について検討する。上記の組織では、奨学金の給付に係る政策のみならず、資金に関する政策も審議する。 また、大手私立大学の中においても本学奨学金の充実度はトップレベルであるが、中・長期的に安定した奨学金制度運営を行うためには、制度の見直しや資金計画策定など課題は山積している。こうした課題を解決するために、奨学金政策および実務を取扱う独立した事務組織の設置を検討する。</p>	<p>1-43-10 奨学金情報誌assist(学部生、大学院、専門職大学院)</p>

2013年度学生部 自己点検・評価報告書

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	<p>＜奨学金等の経済的支援の検証状況＞</p> <p>2013年度実行した主な制度改善は次の2点である。第1は、2012年度に東日本大震災経済支援措置として制度化された、奨学金給付のための「明治大学東日本大震災支援奨学金要綱」【6-43-17】と、必要資金管理のための「明治大学経済支援奨学金基金規程」【6-43-18】とを、さらにこれを発展させ、今後発生が予測される自然災害等により被災した学生を支援するために、「明治大学特別給費奨学金」を規程化し、2014年度より正式に運用可能としたことである。これにより、将来的な災害リスクへの対策が充実した。</p> <p>第2に給費奨学金の適切性を保ち、かつより手厚い支援を実施するために、以下の2点を改善した。まず、スポーツ活動を積極的に行う学生をより広く支援するために、「明治大学奨学金の採用等に関する基準」【6-43-19】を改正し、明治大学スポーツ奨励奨学金の給付金額に授業料1/2相当額の給付を追加した。これにより、より多くの学生に奨学金の給付が可能となり、正課外活動への経済的支援が充実した。2点目は、給付の適格性を担保するために、各種規程を改正し、奨学金の受給に関する条件の整備を行ったことである。具体的には、1) 奨学金受給に必要な取得単位数の設定をこれまでの通年方式から、半期方式に変更、2) 大学院生を対象とした奨学金の併給条件を厳密化、が主なものである。</p> <p>奨学金制度は、学生支援部が主体となり、支援を必要とする学生への援助が公平かつ適切に行われているかを常に検証し、制度の健全性の担保に努めている。</p>	<p>2013年度制度改善で効果が上がっているのは、次の通りである。</p> <p>(1) 2012年度の東日本大震災経済支援措置制度化に引き続き、予見される自然災害等による被災学生に対する支援奨学金を規程化した【6-43-20】。</p> <p>(2) 各種奨学金の採用を適切に行うため、奨学金の採用条件である取得単位数について、半期制に対応できるように規程を改正した。</p> <p>(3) 貸費奨学金から給費奨学金へシフトするために、学部生向け貸費奨学金のうち、入学時貸費奨学金と貸費奨学金を数年の猶予期間を設定した後、募集停止とすることとした。</p>	<p>2013年度の制度改善で、さらなる改善が求められるのは、以下の通りである。</p> <p>(1) 災害に対する支援制度は整ったが、必要資金の確保が依然として不安定である。</p> <p>(2) 大学院および専門職大学院の貸費奨学金については、依然として廃止の目的が立っていない。また、貸費奨学金制度の代替奨学金として位置付けている利子補給奨学金について、今後どのように取り扱っていくかが未定である。</p>	<p>2013年度の改善に対する発展計画は以下の通り</p> <p>(1) 災害支援に必要となる資金を確保するため、学外団体へ寄附を呼びかけると共に、既存奨学金の再構成を行い、資金の捻出を図る。</p> <p>(2) 大学院貸費奨学金の縮小を目指す。第一段階として、採用時期の変更を検討する。また、利子補給奨学金については、銀行提携教育ローンのあり方やノンバンクによる教育ローンの導入を含めて、検討する。</p>	<p>2013年度の改善に対する短期的発展計画は、以下のとおり。</p> <p>(1) 災害時支援奨学金への資金確保のため、既存の奨学金制度を再構築し、既存資金の再分配を行う。</p> <p>(2) 大学院貸費奨学金の採用時期を変更するために、大学院へ制度変更検討の依頼を行う。利子補給奨学金については、銀行提携教育ローンのあり方やノンバンクによる教育ローンの導入を含めて、検討する。</p>	<p>6-43-17 明治大学東日本大震災支援奨学金要綱 6-43-18 明治大学経済支援奨学金基金規程 6-43-19 明治大学奨学金の採用等に関する基準 6-43-20 明治大学災害時特別給費奨学金要綱</p>	
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか							
<p>●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。</p> <p>① 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮 ② ハラスメント防止のための措置【約400字～800字程度】</p>	<p>＜学生相談室＞</p> <p>4つのすべてのキャンパスに「学生相談室」を設置し、メンタルヘルスや心理相談に特化しない「よろず相談所」を標榜し、学生生活における多様な悩み・問題の相談を受けている【6-43-21：1頁】【6-43-22】。学生相談室の構成員は、2013年4月から教員相談員20名、専任職員6名（内1名は臨床心理士有資格者）、嘱託・派遣職員4名、特別嘱託相談員（精神科医4名、臨床心理士10名（内1名が3キャンパス担当、3名が2キャンパスを担当、また内3名が英語によるカウンセリングを担当）、弁護士1名（4キャンパスを担当）となった【6-26：表43】。インテーカー（初回面談を行う専任職員）は、ケースワーカー的な役割を担っており、教員相談員、特別嘱託相談員や、大学諸機関との橋渡しの役割を担っている。2013年度学生相談室来談件数は4,430件、相談者は901名であった。相談領域は、「精神衛生」領域が68.1%と大きな割合を占めている。大学院学生については、精神衛生領域のみならず、学生生活や人間関係領域の相談、特に教職員との協働時間が比較的に長いことから、研究室での人間関係のトラブルなど、解決までに長期にわたる調整が必要な案件に対応している【6-43-23：表43】【6-43-24：243～244頁、(1)来談者数(実数)及び(3)来談状況】【6-43-25：26～30頁】。</p> <p>学生の不安や悩みを全学的に共有するために、教員相談員が、各教授会で来談傾向報告を春・秋学期各1回（年2回）実施している。『教職員のための学生相談ハンドブック改訂版』【6-43-25】を全教職員に配付したことによって、学生相談室のコンサルテーション機能の認知度が高まり、400件前後のコンサルテーション数を維持している（2011年度426件、2012年度399件、2013年度576件）。相談室の利用促進、予防的カウンセリングと学生相談室の認知度を高める観点から、教員相談員の待機時間を活用した「ランチアワー」「ティーアワー」の設定、啓発講演会、各種体験プログラムを実施してきた【6-43-21：51～62頁】。英語コースの学生（外国人学生）に学生相談室を活用してもらうため、「学生相談室あんない」英語版に当たる『Guide to the Student Counseling Room』を作成し、留学生ガイダンスで配布のほか学生相談室入口に配置し、利用を促している【6-43-26】。新入生の導入期教育の一環として『新入生応援BOOK』を作成し、2012年度、2013年度、及び2014年度の全新生に配布した【1-43-12】。更に、学内に性同一性障害学生支援ワーキングが設けられたため、取扱要領作成に向け、数名のスタッフが参画し情報提供している。</p>	<p>③ 学生相談室による「よろず相談」としての支援</p> <p>学生相談室は、教員相談員20名、専任職員6名、嘱託・派遣職員4名、特別嘱託相談員（精神科医4名、臨床心理士10名）、弁護士1名で構成され、2013年度は901名、4,430件の相談に適切に対応した【6-43-23：表43】。特に各学部等の教員相談員は1名につき毎週2時間待機しており、学部全般の相談が可能となっている。また、交通事故、商品契約、その他様々なトラブルに対して、弁護士が法律上のアドバイスをする「法律相談」を行っており、相談のあった学生に法的なアドバイスと心理サポートによりケアしている。留学生対応の一環として「学生相談室あんない」英語版の『Guide to the Student Counseling Room』を作成し、留学生ガイダンスで配布、相談室入口に配備することにより、英語コースの学生（外国人学生）の利用に配慮している【6-43-26】。</p>	<p>発達障害については、発達障害支援DVDによる啓発は進んだが、具体的支援に関わる組織的取組が、臨床心理士、精神科医との連携強化に留まり、進行途上にある。教務事務室における”障がい学生学習支援チーム”のような取り組みを参考に支援体制の確立を模索中である。</p>	<p>③ 学生相談室による支援</p> <p>今後も「よろず相談室」としての在り方を続けていき、在学する学生に寄り添い、必要かつ適切な助言を行うことによって、学生の自立育成、そして、学生生活の充実・向上に寄与するよう学生相談室機能の拡充を図っていく。そのために、インテーカーの資質、発達障がい者の支援、グローバル化への対応を充実・向上させていく。なお、発達障害については、発達障害支援DVDによる啓発は進んだが、具体的支援に関わるノウハウを一層醸成するため、教務事務室における「障がい学生学習支援チーム」の取組みを参考に支援体制の確立を進める【6-43-27】。</p> <p>教員相談員は、相談室待機や事案における学部執行部とのパイプ役のほか、学生生活支援や学生相談室の存在アピールとして、様々な行事の企画・参加も行っている。その一方で、待機時間外での協力体制、例えば危機対応などでの対応力強化をはかる必要がある。</p>	<p>来談学生が増加しており、中でも臨床心理士のカウンセリングを必要とする学生が増加の一途となっている。そのため、和泉・生田・中野でのインテーカー機能の強化、臨床心理士担当時間の増加及び、臨床心理士有資格者の専任職員採用を要望してゆく。</p>	<p>来談学生が増加傾向にあるため、施設・設備及び人員体制の拡充を進める。また、大学のグローバル化に伴い留学生の増加が見込まれるので、異文化理解も含め、英語に留まらない多言語で学生相談対応ができるよう整備する。</p>	<p>6-43-21 2012年度学生相談室報告「学生相談」 6-43-22 学生相談室ホームページ：http://www.meiji.ac.jp/soudan/index.html 6-43-23 明治大学データ集 6-43-24 2012年度学事記録 6-43-25 教職員のための学生相談ハンドブック 6-43-26 Guide to the Student Counseling room 1-43-12 新入生応援BOOK（学生相談室） 6-43-27 障がい学生 学習支援リーフレット</p>
	<p>＜診療所＞</p> <p>学生の健康の保持・増進については、各キャンパスに「診療所」を設置している。（駿河台診療所・和泉診療所・生田診療所・中野診療所）</p> <p>各診療所では、医師による診察に加えて、健康診断、健康相談、予防啓発活動を実施している。なお、2013年度より全キャンパスの診療所に専任職員（保健師または看護師）を配置しており、4キャンパスで連携を取りながら学生の健康保持・増進のため指導を行っている。【1-43-7：8～11頁】【6-43-15：〇〇頁、(3)診療所利用状況推移】</p> <p>また、2011年度に和泉キャンパス・生田キャンパス、2013年度に駿河台キャンパスにおいて、レントゲン撮影装置を従来のアナログ方式からデジタル方式の装置に変更したことにより、鮮明なレントゲン写真の撮影が可能となり、専用の端末から、画像を瞬時に呼び出し、診断することができるようになった。さらに、現像をしないうえ、フィルムの購入費と現像液の廃液等の処理費が不要となり、環境へ配慮した方式となった。</p>	<p>学生定期健康診断実施日程の学生への周知に関して下記2点の改善を2014年度に行った。</p> <p>(1) 日程周知の開始時期を前年度より2カ月早めた。</p> <p>(2) 日程周知の媒体として、従来からの掲示板、学生ポータルページに加えて、学生支援部の公式ツイッターを新たに利用した。</p> <p>その結果、受診率は前年を上回った。こうした受診率の上昇は、健康診断受診の必要性に関する学生の意識向上を示すものと考えられる。</p>	<p>現在、中野診療所のみレントゲン撮影装置がなく、中野キャンパス所属の学生には定期健康診断以外でのレントゲン撮影については他キャンパスの診療所または学外医療機関を案内している。</p> <p>中野キャンパスの学生に対して、他キャンパスの学生と同一のサービスを提供できていない点に関して改善を図る必要がある。</p>	<p>例年、定期健康診断は春学期授業開始前の学習指導期間に実施している。（2014年度：2014年4月2日～9日※キャンパスごとに詳細な日時設定あり）</p> <p>受診率を上げるために、健康診断の日程を決める際には、学部（学科・専攻）や研究科ごとのガイダンス開催日時、過去の受診実績や学生の傾向をもとに予測をたて、学生にとって利便性の高い健康診断日程を組む。</p>	<p>中野キャンパス二期工事の要望事項として、レントゲン撮影装置の設置を要望する。</p>	<p>現在、駿河台・和泉・生田のレントゲン撮影装置はデジタル化されているため、レントゲン撮影装置のない中野診療所でもデータの確認のみは可能である。各キャンパス診療所間で撮影データの共有をするためには、レントゲン専用の新たなネットワーク環境の構築が必要になる。セキュリティ面に関しては、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度）の認証取得した企業の撮影装置を導入し、データの漏えいや外部からのシステム攻撃などを防ぐ。</p>	<p>1-43-7 学生健康保険のしおり 6-43-15 2013年度本学の概況資料集</p>

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p><学外厚生施設> 山中・清里・桧原湖・菅平の4セミナーハウスと誉田寮の計5つの厚生施設を運営している。また、契約施設として、『厚生施設セミナーハウスガイドブック』に掲載されている諸施設がある【6-43-28】。これらの施設は、ゼミ・クラスの親睦旅行などに広く利用されており、学生の心身の健康の保持・増進に寄与している。なお、2013年度のべ利用者数は本学厚生施設17,308名、契約厚生施設792名、合計18,100名である。</p>	<p>いずれのセミナーハウスも、豊かな自然に恵まれた閑静な環境にあり、学生・教職員が起居をともにしながら研修を積み、人間対人間として生活することで理解と信頼を深め、人間形成に役立てられている。</p>	<p>セミナーハウスは、繁忙期に特定の施設に利用希望が集中し、要望に応えられないことがある。また、施設によっては、利用者数の伸び悩みが懸念されているものがある。 また、菅平セミナーハウス以外の厚生施設は、1978～1999年に開設しており、施設改修・修繕、機器修理・更新を予算の範囲で対応しているが、未対応箇所が多くある。</p>	<p>セミナーハウスでは、ゼミ・クラス・サークルだけではなく、外国語集中講座、M-N a v iプログラム（新入生宿泊、雪国合宿とアウトドア体験）、学部・協定校との交流プログラム、学科新入生ガイダンス等を実施しており、高い教育効果を上げている。今後とも、一般の学生が制限されない範囲で、大学主催行事での利用を更に拡大していきたい。</p>	<p>繁忙期以外にも利用者が増えるよう、GUIDE BOOK の見直しや、施設の宣伝方法を考えていく。 機器設備の充実としては、2015年度清里セミナーハウスへの無線LANの設置を検討する。</p>	<p>黒川農場開設後の誉田寮のあり方や、2017年3月31日に使用賃貸契約が終了する桧原湖セミナーハウスのあり方が問われており、開設後の菅平セミナーハウスの利用状況などを考慮に入れながら、厚生施設全体のグランドデザイン策定を推進していきたい。</p>	6-43-28 厚生施設セミナーハウスGUIDE BOOK
	<p>地方からの進学者等のために、学生寮管理運営会社と提携し、専用学生寮・推薦学生寮を確保している【6-43-29】。専用学生寮（狛江1H）は1棟全てを本学専用寮として提携しており、全145室（個室）中110室は推薦学生寮と同様に学生に案内し、2013年度は全室満室で、110名の学生が入居している（残りの35室は交換留学生用として借り上げている）。推薦学生寮には、2013年度は233名の学生が入居している。2013年4月の入居者数は、専用学生寮が110名、推薦学生寮が233名、合計343名であり、地方出身の新入生の13.7%が専用・推薦学生寮に入居していることになる。このことから、地方出身の学生、父母が安心して学生生活を送ることができる住環境を提供しているといえる。なお、学生寮以外では、アパート・マンション等の住居紹介を本学の外郭団体である株式会社明大サポートに業務委託している。</p>	<p>2013年4月の入居者数は、専用学生寮が110名、推薦学生寮が233名、合計343名であり、地方出身の新入生の13.7%が専用・推薦学生寮に入居していることになる。このことから、地方出身の学生、父母が安心して学生生活を送ることが出来る住環境を学生・父母に提供していると言える【6-43-29】。</p>	<p>昨今は治安の悪化や住居トラブルの増加などを背景に、学生本人のみならず父母からも、学生の安心・安全な住環境を求める声はより強まっている。また、全学部統一入試が導入されるなど、全国から多くの学生を受け入れる方針であること、さらに海外からもすぐれた留学生を迎え入れるために戦略的政策を打ち出していることから、本大学にあっては、学生用宿舍の更なる充実が急務である。</p>	<p>今後、留学生用住居と同様に、物件の借り上げについて、これまでに確保された住居の利用状況の推移をみながら、検討していきたい。</p>	<p>現在、学生寮の情報提供をオープンキャンパスでの学生寮ブースの設置、オープンキャンパス用パンフレット・入学手続きの手引き等各種印刷物、HP等において行っているが、2013年6月より運用開始した学生支援部公式Twitterも活用し、本学が、安心・安全な住環境を提供していることを積極的に配信して、入居率向上を図る。</p>	<p>学生の抱える事情や物件の性質等を総合的に勘案した上で大学で物件を確保し、住居費補助制度を導入できるように検討していきたい。</p>	6-43-29 明治大学学生寮のご案内
	<p><学生生活ガイダンス> 学生部では、新入生指導週間において全新生対象に学部単位で、学生部独自の学生支援のガイダンスを実施し、独自のパンフレット【1-43-4】を作成・配布して、理念や目標の徹底を図るほか、学生支援部の役割を周知している。その上で、大学生生活全般にわたる案内書を「Campus Handbook」として、全新生をはじめに学生の希望者に配付している【1-43-5】。また、学部別新入生ガイダンスや、学生部独自のガイダンスの際、奨学金等の生活支援に関する時間を設け、わかりやすく説明している。また、事故発生の際、事故後の医療費については、全学生が加入している「明治大学学生健康保険互助組合（学生健保）」及び「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」の医療給付制度により経済的負担を軽減している【1-43-7】。</p>	<p>新入生ガイダンスでの説明や学生部が配布している各種冊子により、学生生活に関わる各種事項の周知が図られている【1-43-4】。</p>	<p>適正飲酒や薬物乱用防止、近年問題となっているSNS等におけるネット上でのトラブルについても、全新生の集まる本ガイダンスでの指導を実施したいが、時間の制約があるため、別時期での開催や掲示、文書の配信等で代用しているが、周知が徹底されていない。2年次以上の学生に対する学生生活ガイダンスや注意喚起の周知徹底について検討していく必要がある。</p>	<p>新入生指導週間において全新生対象に学部単位で実施している、学生部独自の学生支援のガイダンスについては、そのあり方や説明の仕方、時間などを改良しつつ、今後とも継続する。</p>	<p>学生生活案内の内容を再度精査し、より必要と思われる情報から優先して提供していく。</p>	<p>2年次以上の学生に対する学生生活ガイダンスや注意喚起の周知徹底のあり方について検討し、周知徹底のシステムを構築する必要がある。</p>	1-43-4 新入生生活ナビ～新入生のための学生生活ガイド～ 1-43-5 『CAMPUS HANDBOOK』（学生生活案内） 1-43-7 学生健康保険のしおり
	<p><キャンパス・ハラスメント> 学生相談事務局長は、キャンパス・ハラスメント相談室における相談に対応する同対策委員会の副委員長となっている。そのため、両相談室の連携体制が確立されている。学生相談室は、ハラスメント相談室が対応した方が良い事案も受け付けている。このケースでは、相談者が被害者・加害者の対立構造で争いたくないという場合が多い。相談者に解決のためハラスメント相談室へ事案の開示の可否を確認しながら、相互に連携して検討している【1-43-5】。</p>	<p>被害者の意向を確認のうえ、学生相談員長や学生相談事務局長から学部長や学部事務局長等に開示・連携したため、解決に繋がった事例が複数ある。学生相談室が、ハラスメント被害学生への精神的ケアにあたるほか、加害者が本学学生の場合、当該学生の改善に向けた心理ケアを行っている【6-43-30】。</p>	<p>集団守秘義務に基づき相談室を実施するが、一層の強化の徹底。</p>	<p>協力を推進するため関連規程の整備</p>	<p>集団守秘義務に基づき相談室を実施するが、一層の強化の徹底。</p>		1-43-5 『CAMPUS HANDBOOK』（学生生活案内） 6-43-30 学生相談室相談記録

第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述			
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか								
a ア 校地・校舎等の整備状況				<ul style="list-style-type: none"> 公認サークル340団体のうち、約5割の団体が駿河台キャンパス、和泉キャンパス、生田キャンパスに部室を有している一方で、残りの約5割の団体には部室が与えられていない。すべての部に活動の場を補償するために、各キャンパスにおけるスチューデントセンターの建設が必要である。また、2013年度に開設された中野キャンパスにおいては、サークル関連施設が皆無であり、当キャンパスでの課外活動を促進させる上で、部室センターを初めとする課外活動施設について今後の整備が必要である。 公認サークルの活動の場について環境を整備する必要がある。特に各キャンパスにおける音楽系サークルが音だしできる場所の確保が必要である。 				
ウ キャンパス・アメニティ(食堂・カフェ、体育施設、福利厚生施設、学生ラウンジ、トイレ、部室棟、禁煙、緑化など)	<p><方針に沿ったキャンパスアメニティの形成> キャンパスアメニティ形成の方針として、「明治大学グランドデザイン2020」の「全学のビジョン(5) 学生生活支援」に、「各キャンパスの特色を生かしながら、快適な学生生活を過ごせるようなアメニティに優れたキャンパス環境」を創出することとしている【7-43-1、4頁】。これに基づき、毎年の学長方針において「学生生活支援に関する方針」が示され、「学生部委員会」において学生の福利厚生に関する計画を策定し、順次実行することとしている【7-43-2:449頁】。</p> <p>駿河台キャンパスでは、学生の憩いの場である食堂として、リパティタワー17階に学生食堂「スカイラウンジ眺」を、アカデミーコモン1階に「カフェパンセ」を、グローバルフロント1階に「サンマルクカフェ」を設置している。学生ラウンジとしてはリパティタワー1階に「ラウンジマロニエ」を設置するほか、校舎内各所にラウンジスペースを設けている。サークルの活動場所や部室として10号館及び14号館B棟・C棟を利用している。</p>	<p>学生食堂では、価格が安いだけでなく、学生の健康に配慮し、健康定食の提供、サラダをセット価格で安く提供することによる野菜摂取の促進等を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公認サークル数に対して、部室数が少ない。また、音楽系サークルが音出しができる環境が不足していることが課題である。 駿河台キャンパスでは、学生食堂内に意見箱を設置しているが、アンケートは実施していないため、学生の要望を正確に把握していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たにスチューデントセンターを設立する際は、部室に空調設備を整える。 学生食堂について、学生が健全な学生生活を送ることができるように、また、食育の観点からも、健康の維持・増進に資するメニューの充実を委託業者と協力して進めていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽系サークルが音だしできる環境を整備する。空きボックスの有効活用を推進していく。 学生食堂において、和泉・生田キャンパスで実施しているアンケートを参考にして、駿河台キャンパスでも委託業者と相談し、アンケートを実施していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 公認サークルの活動の場の整備のため、スチューデントセンターを設立する。 学生食堂の質の向上のため、アンケートを踏まえ、メニュー開発やサービス提供について、委託業者と継続的かつ積極的にコミュニケーションを図っていきたい。 	7-43-1 明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策-7-43-2 2014年度教育・研究に関する年度計画書	
	<p>和泉キャンパスでは、学生のためのラウンジを学生の生活空間(コミュニティの場)として位置づけ、その確保のための改善を継続している。メディア棟建設以降、食堂「和泉の杜」の増築及び総合体育館イースト3階のメイジウム(通称)など、学生ラウンジを確保しており、2012年度に開館した図書館1階にもカフェラウンジを設置した。第一校舎屋上に新たにピクニックテーブルを設置、中庭スペースにもパラソル付のベンチセットを増設する等の改善を行った結果、多くの学生が昼食場所等として利用するようになった。また、スチューデントセンター建設に関しては、和泉委員会において、学生部としての「和泉キャンパススチューデントセンター(仮称)建設基本構想(案)」【7-43-3】を提示した。</p> <p>また、和泉キャンパスは10000名を超える学生を抱えるほか近年の女子学生の増加に伴い診療所の利用者が多くなっている。一方診療所の施設面では和泉第一校舎竣工時のまま大規模な改修を行っていないため使い勝手が悪くなっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 図書館を始めとする大規模改修工事が終了し、学生共有スペースが大幅に増加した。その結果、閉塞感の否めない状況であったキャンパスから、学生の活気に溢れるキャンパスへと変貌した。 図書館を始めとする大規模改修工事が終了し、学生共有スペースが大幅に増加した。その結果、閉塞感の否めない状況であったキャンパスから、学生の活気に溢れるキャンパスへと変貌した。 また、学生数の増加に伴い、来所者が増加傾向にある診療所についてもレイアウト変更を含めた改修が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに学生共用スペースは増加されたものの、既存のスペースの改修・増築が課題である。特にサークル活動の活性化が課題である。 	<p>今後、より学生の活力を活かすためにもスチューデントセンターの建設が望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生の使用状況を把握した上で、スチューデントセンター構想をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> スチューデントセンターを建設し、学生の活性化に努める。 診療所については、旧歯科診療スペースを有効活用した機能的なレイアウトで改修を行う。 	7-43-3 和泉キャンパススチューデントセンター(仮称)建設基本構想(案)	

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで箇条書きに	
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
		<p>生田キャンパスでは、「生田キャンパス教育研究環境整備委員会」を設置し【7-43-4】、キャンパスアメニティの改善に向けた取り組みとして、2012年度には学生に対して「生田キャンパス食堂施設アンケート調査」を実施した【7-43-5】。その結果、サービス、利用者のニーズ等、食堂運営に関して課題が明確になったため、「食堂館スクエア21」の委託業者2社に対して「生田地区福利厚生事業運営協議会」から改善要望を提出した【7-43-6】。食堂は業務委託で運営されているが、モニタリングの仕組みによって適切に管理し、学生生活の質向上を図っている。しかし、生田キャンパス在籍学生数約7,800名に対して学生食堂の席数は約1,300席であり、席数は不足している。また、アメニティについては学生会館及び部室センターの老朽化に加え、部室センターは狭小な施設のため、部室としての機能を十分に果たしていない上、バリアフリー対応が十分ではない部分があるため、障がい学生が館内利用に制約を受けるという問題が生じている。学生ラウンジ等の憩いの場も不足している。これらの問題について、「生田キャンパス教育研究環境整備委員会」の下に2011年度に設置された「生田キャンパススチューデントセンター（仮称）建設推進専門部会」において策定された「スチューデントセンター（仮称）建設基本構想（案）」【7-43-7】に基づいて改善への検討を進めている。</p>	<p>学生食堂について、2012年度に学生に対して「生田キャンパス食堂施設アンケート調査」を実施したことにより、2業者それぞれの食堂運営についての新たな問題が明確になるとともに、生田キャンパスの学生が望む食堂施設の全体像がみえてきた。体育ホール床面および部室センター2～4階トイレの改修（資料7-1-6）により、より安全で使いやすいキャンパスライフ空間を学生に提供することができた。</p>	<p>学生食堂について、アンケート調査結果を参考に作成し、提出した改善要望に対する委託業者の改善への取組みをチェックする必要がある。一方、利用者のニーズに応えることを前提に、各々の店舗のコンセプトの差別化を委託業者に働きかけるとともに、席数不足の解決のために、生田キャンパス全体の食事環境について検討する。学生会館及び部室センターの老朽化、学生の憩いの場の不足について、生田キャンパスグランドデザインの中における生田キャンパススチューデントセンター（仮称）の規模と機能を具体化する必要がある。理工学部1号館・3号館跡地について、キャンパスアメニティに資する施設の構築を目指し検討する。</p>	<p>学生に対するアンケート調査は、学生食堂の主たる利用者である学生の生の声を聞くために極めて有効な手段の一つである。今後は、定期的にアンケート調査を実施するとともに、生田キャンパスの食事環境についての特殊事情も勘案し、アンケート対象を教職員にも広げる。また、学生食堂だけではなく、キャンパス内の他の食事提供施設についても、利用者の要望を参考に改善を図っていく。トイレの改修については、老朽している箇所から順次、改修を進めていく。</p>	<p>学生食堂について、生田地区福利厚生事業運営協議会から委託2業者に対して提出した改善要望に対する事業計画及び結果をチェックし、食堂運営改善の具現化を図るとともに、調査対象者の拡大をも視野に入れて、定期的にアンケート調査を行う。理工学部1号館・3号館跡地について、簡易的でも緑地化し、「学生の憩いの場」として有効利用する。</p>	<p>学生食堂について、絶対的な席数の不足問題の解決のために、新しく建設が計画されている建物については、カフェテリア等の設置要望を行う。生田キャンパスグランドデザインの中で、関連部署と連携し、生田キャンパススチューデントセンター（仮称）建設計画を推進する。診療所については、旧歯科診療スペースを有効活用した機能的なレイアウトで改修を行う。</p>	<p>7-43-4 生田キャンパス教育研究環境整備委員会設置要綱 7-43-5 生田キャンパス食堂施設アンケート調査結果報告書（福利厚生事業運営協議会） 7-43-6 明治大学生田キャンパス食堂運営に関する改善要望 7-43-7 生田キャンパス新スチューデントセンター（仮称）建設基本構想（案）について</p>
		<p>体育会45部のうち、明大スポーツ新聞部、応援団を除く43運動部の現状は次のとおりである。合宿所で学生が共同生活をしている（航空部と自動車部は除く）のは25部である。このうち、八幡山地区（第一・第二合宿所、9部）、西調布地区（2部）、硬式野球部、水泳部の合宿所は比較的最近に再建されたものであるが、この4つ以外の地区の合宿所は老朽化等の問題を抱えている。この他、単独で学外に合宿所を持つ部は、端艇部、柔道部、相撲部、サッカー部、馬術部、航空部、スキー部、ヨット部である。航空部及びヨット部は、練習時・合宿時のみの宿泊施設となっている。スキー部合宿所は、耐震上の問題から2011年度に部員を即時退去させ、大学が借りた学生会館で生活していたが、2013年度に新合宿所を建設・竣工させた。また、ヨット部は民間施設を賃借していたが、劣悪な環境であったため、2013年度に新合宿所が完成した。馬術部の合宿所も、2012年度に耐震上問題があることが判明し、生田総合合宿所に移転させている。また、ボードセーリング部は部独自で合宿所を賃借している。練習場では、専用の練習場を有する部は、野球部（府中グラウンド）、競走部、ラグビー部、サッカー部、アメリカンフットボール部、ホッケー部、アーチェリー部（以上、八幡山グラウンド）、硬式庭球部、卓球部（以上、西調布）、柔道部、ボクシング部、空手部（以上、駿河台）、相撲部、ウエイトリフティング部（以上、和泉）、弓道部、馬術部、射撃部（以上、生田）、航空部（春日部）の18部である。上記以外では、剣道部、水泳部、バスケットボール部、バレーボール部、体操部、ハンドボール部、バドミントン部、拳法部、合気道部、少林寺拳法部の10部が和泉体育館を、またフェンシング部、レスリング部、ソフトテニス部の3部が駿河台・生田キャンパスの施設を、いずれも正課授業の合間をぬって利用している。</p>	<p>体育会各運動部の合宿所並びに練習場に係わる要望については、大学の年度計画書作成の段階で、経費を必要とする要求・要望を提出させ、学生部委員会の下に整備された「明治大学学生スポーツ振興委員会」【1-43-15】において対応するとともに、年度計画並びに次年度予算で要求している。また、練習環境及び所属部員の生活環境の抜本的改善に向け、スポーツ関連施設の統合化を計画している。2013年度の主な施設・設備整備実績は、ヨット部合宿所（2013年7月竣工）及びスキー部合宿所（同9月竣工）の建設工事、硬式庭球部コート改修工事（同6月竣工）を推進。また、硬式野球部第一球場グラウンド整備工事、生田地区練習場（水泳部・射撃部）及び合宿所整備工事、サッカー部トレーニング室冷暖房設備工事等を実行し、体操部平均台用具一式、ウエイトリフティング部ディスク、ボクシング部グローブ乾燥機等の高額物品を購入した。</p>	<p>合宿所及び練習場に関しては、抜本的な環境整備が必要である。具体的には、生田地区（5部）の総合合宿所は1972年建設であり、建て替えが必要な時期に来ている。また、和泉総合合宿所（2部）も築30年近く経過しており、老朽化・狭隘化が進んでいる上、住宅地に隣接しているため、問題を抱えている。学外の大学施設の合宿所施設の中では、馬術部及び端艇部合宿所は、築50年と老朽化が著しく、早急な建て直しが必要である。相撲部合宿所は風呂場がないなど、住環境が劣悪である。練習場についても、八幡山グラウンドは住宅地に近接して、早朝・夜間の練習ができないことや騒音苦情などの問題を抱えており、練習場としては限界状態にある。生田地区の弓道部及び射撃部練習場は、築50年近く経ち、老朽化とともに耐震上の問題を抱えている。</p>	<p>スポーツパーク等整備計画に伴う移転を理由に、合宿所及び練習場の改修・修繕を控えてきたが、同計画の中断により、身体・生命に係わる改修・修繕を実行する。</p>	<p>体育会合宿所及び練習場に係わる抜本的な環境改善として、劣悪な住環境の改善、老朽化した施設の更新、練習施設の新設等のハード面の整備はもとより、食生活、フィットネス、リハビリトレーニングの充実等のソフト面の改善も必要であり、スポーツパーク等整備計画の代替計画を推進する。</p>	<p>1-43-15 明治大学学生スポーツ振興委員会規程</p>	
<p>(6) 教育研究等環境の適切性の検証プロセスを機能させ、改善につなげているか。</p>								
a		<p><教育研究環境における全学的な検証システム> 学生生活やアメニティについては学生部が中心となって学生生活アンケート等を行い、個々の事項について検証を重ね改善に結びつけている【7-43-8：449頁】。</p>					<p>7-43-8 2014年度教育・研究に関する年度計画書（既出1-1-11）</p>	

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか							
a ●社会連携・社会貢献に関する方針を定めているか。 ●教職員・学生が方針を共有しているか。	「高い社会性・共同参画意識を有する自立した社会人としての基礎力を有する人材育成のため、正課外教育の観点から、学生生活全般の充実とそのためキャンパス環境の整備を図ること」を理念として掲げる学生部においては、このことが社会的に注目されるはるか以前から、体育会をはじめとする課外活動など多くの側面において社会・地域との連携・協力が実践されている。 そうした中で、あえて学生部としての社会との連携・協力を念頭おいた方針を探そうとすれば、明治大学ボランティアセンター規程、第1条における「学生に対するボランティア活動の支援を全学的に推進することにより、学生の社会性及び自主性を涵養し、もって社会に有用な人材を育成することを目的」とするという内容がこれに相当する【8-43-1】。 ボランティアセンターの活動はもちろんのこと、M-Naviプログラムにおける地域交流を通じた体験型文化理解促進プログラムおよび社会体験プログラム、さらには公認サークルや体育会各部が独自に実施するボランティア活動も、同様の方針・考え方に基づいて指導・推進している。	M-Naviプログラム参加者からは『明治大学でなく神田という地に愛着がわいた』『地域貢献を考えていくきっかけとなった。』という感想が多く寄せられており、学生の社会性及び自主性の涵養とともに、社会・地域への理解の深まりとといった効果が認められる【8-43-3】。	M-Naviプログラムでは2006年度から駿河台キャンパス周辺地域の町内会と連携し、「太田姫稲荷神社～神輿を担ごう～」 「神田祭り～神輿を担ごう～」を実施している。地域交流プログラムは近隣地域との信頼関係で成り立つものであるため、継続して実施していく必要があるが、M-Naviプログラムのプログラム数にはマンパワー及び予算上の制約があり、今後、恒常的に実施していくことが困難な状況になってきている。	M-Naviプログラムとボランティアセンターの連携を強化し、地域貢献を考えるきっかけをつかんだ学生に対し、社会貢献の実施を促していく工夫が必要だと考えられる。	M-Naviプログラムの地域連携プログラムに参加した学生に、学生スタッフとしての協力要請を開始した。また、M-Naviプログラムが培ってきた地域連携の繋がりを引き継いでくれる学内の公認サークルや団体の調査を行っている。	M-Naviプログラムが培ってきた地域連携の繋がりを引き継いでくれる学内の公認サークルや団体の調査を行っている。 見つけることができなかった場合は、学生スタッフとしての協力要請に応じてくれたM-Naviプログラムの参加学生を中心に、地域連携行事を企画する学生団体の立ち上げを検討する。	資料8-43-1 明治大学ボランティアセンター規程 資料8-43-2 『2013年度M-Naviプログラム報告書』 資料8-43-3 『2013年度M-Naviプログラム 神田祭り～神輿を担ごう～参加者アンケート集計結果』
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか							
a ●方針に沿って、社会連携・社会貢献を推進しているか。	ボランティアセンター運営委員会については、「44 ボランティアセンター」を参照のこと。 M-Naviプログラムについては、学生部長の下に設置されるM-Navi委員会がプログラム内容の適切性について検討している。また、プログラム実施後は、参加者アンケートに基づき、担当教職員及び学生委員が改善点や次年度申し送り事項を記載した実施報告書を作成し、委員会内で報告を行っている。併せて年度報告書の作成【8-43-2】も行っている。 翌年度プログラムの準備を開始する際には、M-Navi報告書を確認し、優れた成果が上がった点と改善点の内容を必ず確認した上で、プログラムの運営にあたっている。	M-Naviプログラムでは組織的なPDCAサイクルが確立しており、報告書に基づいて、全プログラムが改善を行っている。		報告書の作成を継続すると共に、アンケート内容や取り方を工夫することで、参加者からより多くの意見を集める必要がある。			資料8-43-2 『2013年度M-Naviプログラム報告書』

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。						
a ●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。	(1) 管理運営方針 1章において明示された学生生活支援の理念と、その実現に向けた実践的な目標を効果的に達成し、正課外教育の観点から、学生が充実したキャンパスライフを送られるようにするために、学生生活支援に関する職掌業務についてワンストップサービスの対応を心がけ、学生支援事務室・学生相談室の充実を図る。 このような管理運営方針に基づき、とりわけ学生の生活支援に関する満足度の向上を推進するために、学校法人明治大学予算管理要領第4条第1項の規程に基づく教育・研究に関する年度計画書及びこれに関する長期・中期計画書を作成し対応している【9-43-1】。					資料9-43-1 学校法人明治大学予算管理要領
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか						
a ◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	<p>学生生活支援の主要な業務については、以下のような規程等に基づいて、管理運営を行っている。</p> <p>(1) 学生生活支援全般に関しては、明治大学学生部委員会規程【9-43-2】。</p> <p>(2) 課外活動に関しては、公認サークル登録取扱要領【9-43-3】、明治大学学生会館・部室センター利用要領【9-43-4】並びに体育会主務業務の手引き【9-43-5】。</p> <p>(3) 福利・厚生施設に関しては、学校法人明治大学厚生施設管理・運営規程【9-43-6】及び厚生施設整備等検討委員会設置要綱【9-43-7】。</p> <p>(4) 保健・衛生に関しては、明治大学学生健康保険互助組規約【9-43-8】。</p> <p>(5) 奨学金に関しては、明治大学奨学金規程【9-43-9】及び明治大学奨学金委員会設置要綱【9-43-10】。</p> <p>(6) 学生相談室に関しては、明治大学学生相談室規程【9-43-11】。</p> <p>(7) スポーツ振興に関しては、明治大学学生スポーツ振興委員会規程【9-43-12】及び明治大学体育会規約(資料9-43-13)。</p> <p>なお、既に現状の業務組織で取り扱っていない関係規定が一部残っており、その改廃が必要となっている。</p> <p>学生部委員会規程に基づき、審議事項に即して、実績と資源の状況を述べれば、以下の通りである。</p> <p>(1) 課外活動をはじめとする正課外教育に関する事項に関して： 本学には、公認のサークル〔体育会、理科部連合会(以下、「理科連」)、体育同好会連合(以下、「体同連」)を含む〕が2013年5月現在、340団体ある(資料1-43-3)。公認サークルは「明治大学公認サークル取扱要領」(資料1-43-4)に従って、毎年、「学生団体役員届」、「部員名簿」、「年間行事予定表」などの書類一式の提出が義務づけられ、その届出に基づいて公認の継続・廃止が学生部委員会において判断される。毎年6月と12月には、同取扱要領に従って、新たなサークルの新設・昇格申請も受け付けられ、学生部委員会での仮承認後、本承認まで所定の手続きが義務づけられている。公認サークルには、教室をはじめとする学内諸施設が利用できるように便宜を図っている。また、活動期間や部員数が一定の基準を満たす団体に対しては、活動のための助成金が大学及び連合父母会から支給されている。課外活動中の事故についても、公認サークルの活動中(事前に行事開催届等が出ていることが必要)の事故であれば、大学公認団体の活動として、学生教育研究災害傷害保険の対象となる。また、新入生向けにサークル紹介誌として『サークル・ナビ』(明治大学サークルガイド)を毎年発行している【1-43-5】。</p> <p>(3) 奨学金に関する事項に関して 本学の奨学金は主に2つの基金を原資としている。1つは、「明治大学奨学金基金規程」【1-43-13】により設定される明治大学奨学金基金である。この基金の資金により設定される奨学金の運用に関する事項は、「明治大学奨学金規程」により定められ、選考および給付等に係る事項については、「明治大学奨学金の採用等に関する基準」【9-43-14】において定められている。この2つの規程に基づき、明治大学給費奨学金、明治大学スポーツ奨励奨学金、明治大学研究奨励奨学金等、大学が独自で行う奨学金制度の多くが設定されている。また、同じく明治大学奨学金基金を原資としているが、特定研究者育成奨学金、明治鋼業奨学金、明治大学創立者記念奨学金については、独自の要綱により設定されている【9-43-15、2-43-10~11】。</p> <p>もう一つの基金は、「明治大学経済支援奨学金基金規程」【2-43-12】により設定される明治大学経済支援奨学金基金である。この基金により設定される奨学金としては、東日本大震災支援に特化した明治大学東日本大震災支援奨学金【9-43-16】、緊急的な要件により家計困難に陥った学生を支援する明治大学連合父母会緊急給費奨学金【9-43-17】、全般的な災害により被災した学生を支援する明治大学災害時特別給費奨学金【9-43-18】がある。</p> <p>これ以外に、明治大学校友会奨学金【9-43-19】および明大サポート奨学金【9-43-20】は、毎年の各機関からの指定寄付を原資として奨学金給付を行っており、独自の基金は設定されていない。</p> <p>難民学生修学助成金【9-43-21】は、基金の設定が無い奨学金であり、必要資金は、大学が全額負担している。</p> <p>奨学金制度の運営上必要な事項については、学生部委員会にて承認を得て、貸費奨学金返還免除に関する取扱基準、給費奨学金の返還請求に関する取扱基準の2つを運用内規として設定している。</p> <p>このように、本学の奨学金制度は、すべて校規もしくは運用内規に基づいて適切に運用されている。</p>	公認サークルのうち大学との連携の仕組み(中間組織)が未整備の部分については、当年度中に大学ポータル・サイトにあるグループ機能の活用については大学への帰属意識が薄い状況である。 【6-43-6】		・公認サークルのうち、既に大学との連携組織(中間組織)が整備されているものについては、当年度中に大学ポータル・サイトにあるグループ機能の活用について試験的な導入を行う。 ・公認サークルのうち、大学との連携の仕組み(中間組織)が未整備の部分に対しては大学ポータル・サイトのグループ機能を活用することで次年度(2014年)の新入生勧誘活動の準備を行い、これを通じて中間組織整備の契機とする予定である。 ・正課外教育の観点から、体育会・体同連・理科連同様に、その他の公認サークル(音楽・芸術グループ、人文・社会グループ、レクリエーション・スポーツグループ、同好会)の組織体制を見直し、学生の自発的な管理の仕組みを作り出すとともに、これを通じて大学との連携をより強化する。	9-43-2 明治大学学生部委員会規程 9-43-3 公認サークル登録取扱要領 9-43-4 明治大学学生会館・部室センター利用要領 9-43-5 体育会主務業務の手引き 9-43-6 学校法人明治大学厚生施設管理・運営規程 9-43-7 厚生施設整備等検討委員会設置要綱 9-43-8 明治大学学生健康保険互助組規約 9-43-9 明治大学奨学金規程 9-43-10 明治大学奨学金委員会設置要綱 9-43-11 明治大学学生相談室規程 9-43-12 明治大学学生スポーツ振興委員会規程 9-43-13 明治大学体育会規約 1-43-3 『CAMPUS HANDBOOK』(学生生活案内) 1-43-4 明治大学公認サークル取扱要領 1-43-5 サークル・ナビ 1-43-6 明治大学体育同好会連合会規約 1-43-7 明治大学体育同好会連合会・加盟等に関する規定 1-43-7 明治大学体育同好会連合会・加盟等に関する規定 6-43-6 課外活動(教育)に関する学生アンケートの実施について	
			銀行提携「教育ローン」利子補給奨学金は、給付奨学金にも関わらず、運用内規によって運用されていることから、早急に校規制定、もしくは制度変更が求められる。		銀行提携「教育ローン」利子補給奨学金の存続の可否も含めて、今後の運用について検討し、存続となった場合には、校規として設定する。	1-43-13 明治大学奨学金規程 9-43-14 明治大学奨学金の採用等に関する基準 9-43-15 特定研究者育成奨学金要綱 2-43-10 明治鋼業奨学金要綱 2-43-11 明治大学創立者記念奨学金要綱 2-43-12 明治大学経済支援奨学金基金規程 9-43-16 明治大学東日本大震災支援奨学金要綱 9-43-17 明治大学連合父母会緊急給費奨学金要綱 9-43-18 明治大学災害時特別給費奨学金要綱 9-43-19 明治大学校友会奨学金要綱 9-43-20 明大サポート奨学金要綱 9-43-21 難民学生修学助成金規程

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画		
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
	<p>(4) 学生の保健・衛生に関する事項に関して 1964年4月に創設された学生健康保険組合（学生健保）は、本学に在学する全学生の「相互扶助の精神」に基づき、万一の病気やケガによる学生の経済的負担を軽減するために、一定額の給付を行い、相互に救済することを目的とする“互助組織”として発足した。（2011年4月1日名称を「学生健康保険互助組合」に変更した。）【1-43-7】 現在は明治大学学生健康保険互助組合規約に基づき、全組合員の健康増進・疾病予防のため、医療給付活動および予防給付活動を行っている。</p>	<p>予防給付の新たな企画として中野キャンパス学生食堂での100円朝食を5/19（月）～23（金）の5日間実施した。 朝食1食分の原価を350円とし、そのうち250円を組合から補てんすることで、学生の自己負担を100円にし、学生が自らの食生活について考え、朝食を習慣づけるための機会とすべく実施した。1日100食を5日間実施した結果、毎日完売した。 参加した学生には今活動の意義や「食育」の目的等を記したリーフレットに配付し、啓発の一助とした。</p>	<p>規約の理事会構成員について改善点がある。 現在の理事会構成員は、“理事会は、学生部長および法人理事、教務部長、副学生部長、学生支援部長、財務課長、駿河台、和泉、生田、中野の各診療所長および学生代表11名を”もって構成する。”と規約にある。しかし、各キャンパスの診療所長は外部医療機関に所属する医師であり、週1回の勤務である。そのため、理事会に出席することは難しく、2008年以降は全キャンパスの診療所長が1度も出席していない。</p>	<p>中野キャンパスでの100円朝食実施の際には、参加学生へのアンケートも行った。その結果、他キャンパスでの開催を要望する声も数多く上がり、また学生への公平なサービスの提供の面でも、他キャンパスでの実施も検討していく。</p>	<p>理事会は原則年2回の開催であり、組合の方針を決める場でもあるため、継続的な出席が可能な人で構成すべきではないかという意見が出ている。 2013年度から全キャンパスの診療所に専任職員（保健師・看護師）が配置され、2015年度には全キャンパスが保健師となる予定である。 診療所専任職員であれば理事会への参加は毎回可能であり、学生への保健指導を直接を行っているため、現場の声を組合に反映させることが出来る。</p>	<p>創設50年を迎えたが、現在医療保険制度は改革が進められており、本組合の規約もそれらに合わせた改正点がないか、探していく。</p>	1-43-7 学生健康保険のしおり
	<p>(5) 学生相談に関する事項に関して ・学生相談室に相談対応のため待機する教員相談員が、待機時間の半分にあたる1時間を“ランチアワー”または“ティーアワー”と称して参加者のフリートーキングの場を多数提供している。一部、参加に躊躇していた来談歴のある学生が加わり、その学生の社交性が増した事例も見られた。参加者の多くが対話することを楽しみと感じており、癒しや充実感の涵養となっていると判断される。</p>						
	<p>(6) スポーツ振興に関する事項に関して 本学におけるスポーツ振興の対象は、体育会所属の43運動部と明大スポーツ新聞部、応援団の計45部である。スポーツ振興に関わる事項は、2009年度に学生部委員会の下に整備された「明治大学学生スポーツ振興委員会」が掌握し、運営している【1-43-15】。体育会各部及び部員に対する大学による指導と運営・管理については、2010年度に正課外教育の視点から改正し、2011年度から施行された「体育会規約」【1-43-16】に基づいて、「体育会役員会」が掌握している。同規約の下に学生自らが切磋琢磨しつつ、体育会活動の活性化に資する組織として体育会学生会を新設し、その中心的な役割を果たすように従来の体育会本部を編成替えした。 その他学生部では、(9) その他学生部長が必要と認めた事項の規定を受けて、「M-Naviプログラム」および「明治大学ボランティアセンター」の運営・実践を行っている。「明治大学ボランティアセンター」については、自己点検の独自項目となっているので、これを参照されたい。ここでは、「M-Naviプログラム」の運営・実践について述べる。 M-Naviプログラムは2005年度からスタートし、正課外教育の一環である体験型正課外教育プログラムである。その企画・運営は、学生部委員会の下に組織された、教職員・学生から構成される「M-Navi委員会」が担っている。本プログラムは学生部による社会人基礎力形成支援、特に、従来の各種支援では見過ごされてきた中間層の学生をも支援の対象とし、学生参加による支援のプロセスが高く評価され、2007年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援GP）に採択された。ポストGP3年目の2013年度には、20プログラムを企画・実施した。20プログラムそれぞれには、社会人基礎力形成に資する趣旨・目的が設定されている。参加学生へのアンケート調査結果によれば、プログラムに対する学生の満足度が極めて高く、期待通りの効果が得られたと判断できる。</p>						1-43-15 明治大学学生スポーツ振興委員会規程 1-43-16 明治大学体育会規約
	<p>(7) 学生生活にかかわる校規の制定・改廃の立案に関して： 7月8日の学生部委員会では、「明治大学奨学金規程」【1-43-13】および「明治大学奨学金の採用等に関する基準」【9-43-14】の改正案を審議・承認した。その内容は、(1) 専門職大学院ガバナンス研究科貸費奨学金を廃止、(2) 明治大学スポーツ奨励奨学金をより多くの学生に給付するために、給付できる種別に、新たに「授業料の2分の1相当額」を設ける、(3) スポーツ奨励奨学金の選考は、スポーツ奨励奨学金選考委員会がおこなうことになっているが、スポーツ奨励奨学金の採用者数拡大にともない、奨学金委員会が選考をおこなうように変更する、(4) 明治大学大学院研究奨励奨学金Aの採用人数を、研究科の入学人数にとらわれず、優秀な学生を採用するために、入学定員の50%から、約95人とする、(5) 明治大学大学院研究奨励奨学金Bの採用人数を、研究科の入学人数にとらわれず、優秀な学生を採用するために、入学定員の20%から、約300人とする、(6) 2013年4月の総合数理学部の設置に伴い、当該学部学生が奨学生に採用されるために必要な単位数を設定すると共に、秋学期採用の奨学金で利用するために、必要単位数の設定を春学期と秋学期に分割する、の6点であった。 12月9日の学生部委員会では、「明治大学奨学金規程」および「明治大学奨学金の採用等に関する基準」の改正案を審議・承認した。その内容は、(1) 明治大学研究奨励奨学金について、奨学生が助手に採用される等の給付を受けられない条件を詳細に定める、(2) 明治大学給費奨学金およびスポーツ奨励奨学金の採用に係る必要単位数の設定を、春学期と秋学期別に規定する、の2点であった。 さらに、将来的に発生が懸念される災害による被災学生の支援に資するために、新たに「明治大学災害時特別給費奨学金要綱」【9-43-18】についても、審議・了承した。 これらの制定および改正については、いずれも学部長会、常勤理事会、理事会にて審議・承認された。</p>						1-43-13 明治大学奨学金規程 9-43-14 明治大学奨学金の採用等に関する基準 9-43-18 明治大学災害時特別給費奨学金要綱

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか							
a	●事務組織の構成と人員配置の適切性 ●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	学生支援部は、学生支援事務室・和泉学生支援事務室・生田学生支援事務室・スポーツ振興事務室・学生相談事務室で構成され、課外活動、奨学金、福利厚生、スポーツ振興、学生相談、ボランティア支援業務に従事している。人員は、3キャンパスを合わせて34名である（嘱託職員・派遣社員は除く）。業務の統廃合、移管、また業務委託等を視野に入れ、職場研修等の機会に検討を進めている。					
(4) 事務組織の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか							
a	(有効性、検証システムと改善状況) ●事務職員の資質向上に向けた研修などを行うことによって、改善につながっているか。	① 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善 学生支援部長から示された部門目標に基づき、各事務管理職が「部署目標」、「行動計画」を設定し、所属員に周知徹底して業務の目標設定を行っている【9-43-22】。 ② スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性 学生生活支援全般では、春(6月)秋(10月)の年2回、各2日間の日程で開催される、大手私立10大学(慶應義塾大学、中央大学、法政大学、明治大学、立教大学、早稲田大学、関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学)から構成される「関東・関西学生問題懇談会(以下、十大懇)」が、各大学の学生支援施策に関する情報を共有するとともに、各大学の学生支援の実情・課題を知る機会となっている。なかでも、1日目の各大学の学生生活支援全般の活動報告を行う全体会を受けた、2日目の(1)体育会をはじめとする課外活動、(2)奨学金をはじめとする経済的支援、(3)学生相談などに分かれて実施される分科会は、それぞれの業務に関する詳細な情報・意見交換の場となっており、本学の当該業務の特質や個性を明らかにする上で大いに参考となる【9-43-23】。役職者と個々の業務の中堅担当者を中心に参加しており、2013年度は、第95回には7名(職員は4名)、第96回には10名(職員は6名)が参加した。私立大学連盟主催「学生支援研究会議」(6名参加)も、多様な規模の私立大学が参加するので十大懇ほどではないものの、同様に、本学の特質を相対化し見直す上で参考となっている。 業務別には、学生健保関係では「私立大学学生健康保険互助組合事務連絡協議会」(平成25(2013)年度 私立大学学生健康保険互助組合事務連絡協議会(研修会)【9-43-24】、および同(議事録)【9-43-25】があり、2013年度の協議会は3名(職員2名)が参加した。学生相談室関係では関東の6大学(慶應義塾大学、中央大学、法政大学、明治大学、立教大学、早稲田大学)で組織する「学生相談連絡会議」、および日本学生相談学会が主催する大会・研修会がある。2013年度には前者は3回開催され、5月11日に6名(職員5名)、9月28日に6名(職員5名)、2014年3月8日に5名(職員4名)、後者の大会・研修会は、11月25～27日の「全国学生相談研修会」に4名、2014年5月17～19日の「第32回年次大会」に3名(いずれも職員のみ)参加した。いずれも、各担当分野における具体的な施策と実践、さらにそれぞれの個性化に向けた対応を考えていくにあたって、貴重な情報交換と研鑽の場となっている。	SDやそれを通じた個性化への対応については、上記の十大懇をはじめとする各種の情報交換の場が貴重な研鑽の機会となっており、参加した所属職員が常に他大学との比較と個性化を意識して業務の見直しや改善、担当分野における専門性の研鑽・修得、さらには政策立案を行うようになった。	現状では、管理運営の規程が教学組織に関するものであるのに対して、事務組織それ自体について学生部として定期的に検証していない。また、その主体が明確ではない。			9-43-22 2013年度部門目標シート 9-43-23 第95回及び96回関東・関西学生問題懇談会資料 9-43-24 私立大学学生健康保険互助組合事務連絡協議会(研修会)資料 9-43-25 同上(議事録)

第10章 内部質保証

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画			根拠資料
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。		C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		Alt+Enterで簡条書きに
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか								
a	◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	学生生活支援全般に関しては学生部委員会を設置し、学生生活支援全般にかかわる諸問題の検証と改善策の策定を実施している【10-43-1】。また、その下に常設の委員会として、奨学金に関しては奨学金委員会【10-43-2】、学生相談室に関しては相談員会議【10-43-3】、スポーツ振興に関しては学生スポーツ振興委員会【10-43-4】及び体育会役員会【10-43-5】が、それぞれの担当分野とそこでの対応を検証し、改善策の検討を行っている【10-43-1】。各種委員会として、M-NaviプログラムについてはM-Navi委員会が検証し、改善策の検討を行う【10-43-6】とともに、毎年度報告書【10-43-7】を作成し、自己点検・評価とその結果を公表している。ボランティアセンター運営委員会については、「42 ボランティアセンター」を参照のこと。						10-43-1 明治大学学生部委員会議事録 10-43-2 明治大学奨学金委員会議事録 10-43-3 相談員会議議事録 10-43-4 明治大学学生スポーツ振興委員会議事録 10-43-5 体育会役員会議事録 10-43-6 M-Navi委員会議事録 10-43-7 『2013年度 M-Naviプログラム報告書』
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか								
a	●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ● 文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】	(1) 内部質保証の方針 本学の学生支援は、高い社会性・共同参画意識を有する、自立した社会人を育成するために、正課外教育の観点から、学生が活発に課外活動できることはもちろんのこと、充実したキャンパスライフを送られるように、学生生活全般に対する支援の充実を図ることを目指している。この目的に即して学生部委員会と、その下での学生部の事業が適切に実施されているかを検証するため、自己点検・評価を実施している。 学生生活支援の内部質保証に関しては、従来からの延長線としては学生部委員会がその方針や手続きについて担当することになるが、これまでのところ検討の段階にある。 学生部委員会とその下にある常設の委員会(奨学金委員会や相談員会議、学生スポーツ振興委員会、体育会役員会)、並びに各種委員会であるM-Navi委員会は、それぞれの担当分野について自己点検・評価を実施し、その結果を次年度の「教育・研究に関する年度計画書及びこれに関する長期・中期計画書」に反映することで、改革・改善につなげている【10-43-8】。	学生部の懸案・改善・改革事項及び緊急解決課題等に対し、学生部委員会およびその下にある各委員会ともに、必要に応じて適宜委員会を開催し、学生生活支援の担当部局としての機能を果たしているといえる。					10-43-8 教育・研究に関する年度計画書及びこれに関する長期・中期計画書(学生部)
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか								
a	●PDCAサイクルを回すための、Check(点検・評価)およびAction(改善)の具体的内容・工夫 <参考:以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など	上述のように、内部質保証に関するシステムは整備されているわけではない。しかし、これまでの自己点検・評価活動は実施してきた。したがって、内部質保証システムの観点は十分ではないものの、学生生活支援に関する自己点検・評価は実施されている。なお、これまでの延長線としてみれば、日本私立大学連盟「学生生活実態調査」を利用したアンケート調査の結果分析「明治大学学生生活白書2011」【10-43-9】や、M-Naviプログラム参加者アンケートの結果【10-43-7】等を実施しており、これらも今後の内部質保証システムに関する自己点検・評価活動の充実に役立つものと考えられる。 本学に対する文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等があった場合は、自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、学部等自己点検・評価委員会に対応することになっている。学外者からの評価、意見の反映は、現在検討中である。		内部質保証に関して、定期的に検証していない。また、そのための学生部内におけるシステムが整備されていない。			従来から機能してきた組織を内部質保証システムの観点から、改めて見直し、新たなシステム化を図る。	10-43-7 『2013年度 M-Naviプログラム報告書』 10-43-9 『明治大学学生生活白書2011』